

# 総務市民委員会 会議録

=====  
日 時 令和3年3月12日（金曜日）  
午前10時00分開会 午後4時閉会  
場 所 第1委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項
    - (1) 議案第 2号 土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について
    - (2) 議案第12号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
  - 予算決算委員会 総務市民分科会
    - (1) 議案第14号 令和3年度土浦市一般会計予算～歳出中第1款(議会費), 第2款(総務費), 第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費), 第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く, 第8款(消防費), 第10款(公債費), 第12款(予備費), 第2表債務負担行為
    - (2) 議案第26号 令和2年度土浦市一般会計補正予算(第16回)～歳出中第1款(議会費), 第2款(総務費), 第4款(衛生費)ただし, 第1項(保健衛生費)を除く, 第8款(消防費), 第2表繰越明許費
    - (3) 議案第29号 令和2年度土浦市一般会計補正予算(第17回)～歳出中第1款(議会費), 第2款(総務費), 第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費), 第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く, 第8款(消防費), 第10款(公債費), 第2表繰越明許費債
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（7名）

委員長 今野 貴子  
委 員 久松 猛  
委 員 吉田 千鶴子

委員 海老原 一郎  
委員 柴原 伊一郎  
委員 篠塚 昌毅  
委員 島岡 宏明

---

欠席委員（1名）

副委員長 吉田 博史

---

説明のため出席した者（25名）

市長公室長	川 村	正 明
総務部長	望 月	亮 一
市民生活部長	塚 本	隆 行
議会事務局長	小松澤	文 雄
消防長	鈴 木	和 徳
消防次長兼消防総務課長	檜 山	保 明
秘書課長	塚 本	浩 幸
政策企画課長	佐々木	啓
財政課長	山 口	正 通
広報広聴課長	北 島	康 雄
総務課長	真 家	達 成
人事課長	今 野	修
管財課長	秋 山	太
課税課長	川 上	勇 二
納税課長	大 橋	博
市民活動課長	五 来	顕
生活安全課長	坂 本	英 宣
市民課長	佐 野	善 則
環境保全課長	佐 賀	憲 一
環境衛生課長	渡 辺	善 弘
会計管理者	根 本	陽 一
議会事務局次長	天 貝	健 一
監査事務局長	武 藤	義 隆
予防課長	三 上	健 市
警防救急課長	本 橋	一 夫

---

事務局職員出席

主 査 寺嶋 克己

---

傍聴者（0名）

---

○**今野委員長** 只今から総務市民委員会を開催いたします。それでは、協議事項の付託された議案の審査に入ります。開催する前に、各委員及び執行部にお願いがあります。タブレットを併用して委員会を行います。紙の資料もお手元にございますが、次回の定例会からタブレットのみとなりますので、委員の皆さま方におかれましては、できるだけタブレットを活用して委員会を行っていただきたいと思っております。また、執行部におかれましては、委員がタブレットに不慣れであるため、委員がタブレットの資料を見ているか確認しながら説明の方をお願いします。では、議案第2号土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○**渡辺環境衛生課長** サイドブックスホーム画面から総務市民委員会、令和3年3月12日開催のファイルを開けていただきまして、頭から2つ目の資料①議案第2号土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正についてをお開きください。本案件について御説明いたします。湖北環境衛生組合に係る一部改正でございます。初めに1番、改正の趣旨でございますが、今年度末で湖北環境衛生事務組合から脱退しまして、来年度から全市の処理を土浦市汚泥再生処理センターで行いますことから、条例の一部改正を行うものです。2番、改正内容でございますが、大きく2つございます。1つは本条例中の湖北環境衛生組合の名称を引用している部分を削除するもの。2つ目は新センターでは、現在のリットル単位の料金換算からキログラム単位の料金換算になるため、処理手数料の単位を変更するものがございます。現在価格は10リッター18円でございますが、これを10キログラム18円とするものがございます。処理手数料の金額の変更はございません。条例の施行日は、令和3年4月1日でございます。説明は以上でございます。

○**今野委員長** 何か御質問がございますか。

○**久松委員** この重量の計測が可能なトラックスケールが設置されたということだけでも、どういうものですか。

○**渡辺環境衛生課長** トラックが室内に、建物内に進入してきますと、下に量りがありまして、トラックごと乗っかって、デジタルで測れるようなスケールになります。

○**久松委員** それで単位をキログラムに変えると。

○**渡辺環境衛生課長** おっしゃるとおりでございますが、比重の方が調査をずっと続けているんですが、1.0前後で推移しておりますので。環境省のホームページの方でもおおむね1.01から0.2となっているところなので。10キログラム18円と。同様の価格としているものがございます。

○**久松委員** はい。

○**篠塚委員** 湖北環境組合の方では脱退の方での議案は議決されたんですかね。何かありましたでしょうか。

○**渡辺環境衛生課長** 遅くなりまして、申し訳ありません。先週ですね、県知事の方から正式に通知の方をいただきまして、脱退することが正式に決まった次第でございます。

○**海老原委員** 結果的に市民にとっても何も変わらない。ということになるのかな。

○渡辺環境衛生課長 処理する所が、土浦市で行うということで。

○今野委員長 その他、何かありますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは採決いたします。議案第2号土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○今野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号土浦市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正については、原案どおり決しました。次に、議案第12号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○今野人事課長 それでは議案第12号土浦市長等の損害賠償責任に関する条例の制定について説明をいたします。議案書では84・85ページ。総務市民委員会資料では2ページになりますが、タブレットのブックシェルフの、環境衛生課で説明した資料の右隣。資料②損害賠償責任の免責条例の制定についてを御覧願います。1の制定理由を御覧いただきたいと思えます。本案は、地方自治法の改正に伴い制定するものでございます。現状では、住民訴訟の結果、故意や重過失がない場合でも、個人として実質支払不可能で多額の損害賠償責任を追及されることがあります。これは職務執行における大きな心理的な負担となっておりました。このことについて、今回の法改正に伴い、市長等が職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときの賠償責任額を限定する条例を定めることが可能となったことから、当該条例の新規制定を行うものでございます。次に2の制定内容でございますが、(1)の概要ですが、市長等が職務を行うにつき、善意かつ重大な損失がないときは、損害賠償責任額から市長等に係る基準給与年額。年収です、ね、にそれぞれの職に応じた数を乗じて得た額。この額までを責任を負えば、これを超える額につきましては、責任を負わないこととするものがございます。(2)の対象者につきましては、記載の市長、副市長、教育委員会の教育長と委員、選挙管理委員会の委員、監査委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、その他市職員となっております。(3)説明文の下の方に、最低責任限度額の例がございます。こちらを御覧いただきたいと思えます。市長を例とした場合ですが、基準給与年額に乗数6をかけた額。9,180万円が最低責任限度額となります。仮に損害賠償責任額が1億円だった場合、最低責任限度額の9,180万円を超える820万円につきましては、免責される額ということになります。また、一般職につきましては、乗数が1のため、それぞれの基準給与年額となるため、額に幅があるものがございます。3の条例の施行期日につきましては、公布の日からとなります。説明は以上となります。よろしくお願います。

○今野委員長 何か御質問がございますか。

○海老原委員 最近か、質問来ると思っていたんだろうけれど。坂東市のあったよね。市長の。前市長の。それは、これは対象じゃないの。プラス遡ってというのはないの。

○今野人事課長 この場合もその当時の役職であるものに及んでいきます。ただ、この

免責については、重過失がないということになってくると、ほとんど訴訟になってくるものでは、重過失が問われているということになってくると思われますので、なかなか回答が難しい場合が多いと考えております。

○**島岡委員** 例えぼうちの会社ですと、なんかあった場合に保険に入ってお金を出すという。例えば預かっている車の損害を与えてしまったとか。それとはちょっと話は違いますけれど。この9, 180万円。市長のお金というのは。もし万が一、こういうことがあった場合はどこから出すんですか。

○**今野人事課長** これは個人の負担になってきますが、ただ、市の職員の中でも、団体地方公務員賠償責任保険というのがありまして、それに任意ではあるんですが、それぞれ加入しております。

○**島岡委員** それで全額出るの。全額というか免責を除いた分。

○**今野人事課長** これは任意の保険になってきますので、それぞれの掛金に応じた補償額が設定されておりますので、その額までということになってまいります。

○**久松委員** 善意でかつ重大な過失がないというふうに判断というのは。なにか基準があるんですか。

○**今野人事課長** それは誰が判断するかと、いうことですが。まずは執行部の一番の責任者である市長になりますけれども。その判断が納得できないということになると住民監査請求。更には住民訴訟。更には裁判となって、その判決によって決まってくるということになります。

○**久松委員** はい。

○**今野委員長** その他、何かありますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは採決いたします。議案第12号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**今野委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第12号市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、原案どおり決しました。ここで入替えをお願いします。

(入替え)

○**今野委員長** 次に、予算決算委員会分科会としての審査となります。議案第14号令和3年度土浦市一般会計予算～歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)、第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第10款(公債費)、第12款(予備費)、第2表債務負担行為を議題といたします。執行部より順次説明願います。

○**天貝議会事務局次長** 資料の方は予算書の方で御説明したいと思います。サイドブックですとホーム画面から本会議の方をまずお開きください。次に令和3年のフォルダをお願いします。次に第1回定例会を開きますと事前配布資料というフォルダがございます。その中に予算書がございますので、そちらをお願いいたします。サイドブック

ですと70ページになります。冊子の方だと67ページです。第1款議会費です。議会費の全体では、令和2年度比。661万3,000円増の3億3,234万円の計上でございます。議会費の主なものでございますが、1節報酬は議員24名分の報酬。2節給料事務局職員の給料でございます。3節職員手当等は議員と議会事務局職員の人数分の期末手当等でございます。次の4節共済費でございますが、議員と事務局職員に掛かる議員共済会と職員共済組合への負担金でございますが、その内議員年金の原資となっている議員共済の公費負担金の負担率が、1.8ポイント下がることから、前年度比243万余円の減額であります。タブレット端末に関する経費としましては、11節役務費の通信運搬費でインターネット通信料216万円。13節の使用料及び賃借料で会議システム使用料112万2,000円。合計しますと328万2,000円を計上しているところであります。また、議長車の更新をリースにて行う経費としまして、同じ13節に自動車借上げ料78万2,000円を計上しておりますが、これは納車予定の8月からの8カ月分の借上げ料でございます。そのほかの費目につきましては、ほぼ例年同様の予算計上をさせていただいたところでございますが、令和3年度議会費の増の要因としましては、タブレット端末に係る経費や議長車の借上げ料などが主なものとなります。議会費につきましては以上でございます。

○今野人事課長 続きまして順次説明をさせていただきます。予算書では71ページになりますが、サイドボックスの74ページを御覧いただきたいと思っております。第2款総務費第1項総務管理費1目一般管理費につきましては6つの課。秘書課、政策企画課、総務課、人事課、管財課及び会計課に関連いたします管理費でございます。18億3,117万9,000円で、前年度と比較いたしまして、529万5,000円の減となっており、その主な理由といたしましては、人事院勧告による期末手当や職員の若年化等によります職員手当等の減額になっております。まず、1目一般管理費1節報酬は会計年度任用職員12名の任用に係る費用でございます。次に、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、特別職3人分と市長公室、総務部、それから市民生活部の一部、それから、会計課の職員を合わせて133人の人件費となっております。職員手当等につきましては、前年度に比べ、人事院勧告による期末手当の支給減。それから職員の若年化等により減額となっております。また後ほど、御覧いただきたいと思っておりますが、人件費といたしまして、サイドボックスの92ページに。予算書では89ページになりますが、税務総務費の2節給料から4節共済費までを始めといたしまして、同じ費目になりますが、ここでは、サイドボックスのページ番号のみご紹介をいたしまして説明は省略させていただきたいと思っております。まず、サイドボックスのページ番号ですが94ページ、こちらの戸籍住民基本台帳費。28人分の人件費となります。95ページ。選挙管理委員会費。2人分の人件費となります。サイドボックスの98ページ統計調査総務費。2人分の人件費となります。99ページ監査委員費。4人分の職員の費用となります。人件費となります。112ページ3款民生費7目消費者行政費。2人分の人件費となります。134ページ4款衛生費1目清掃総務費。33人分の職員の人件費となります。サイドボックスの140ページ。1目環境保全対策費。12名の人件費となります。最後

になります。184ページ。8款消防費1日常備消防費。192名分の人件費となっております。後ほどこちらの方は御覧いただければと思います。続きまして、サイドブックの74ページ。予算書では71ページになりますが、サイドブックでは74ページにお戻り願いたいと思います。7節報償費でございます。スポーツ大会等の市長賞として贈呈をいたします盾やトロフィー、それから自治功労表彰にかかる記念品の経費となっております。そのほか優良業者表彰の経費ということになります。10節需用費は、事務用消耗品の購入のほか、新聞の購読料、封筒の印刷代等でございます。それから12節委託料でございますが、市の顧問弁護士委託料や産業文化事業団に委託している亀城プラザ指定管理料等でございます。次に、予算書では72ページ。サイドブックでは75ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金でございます。合計15団体等への負担金と4件の補助金でございます。続きまして、2目人事管理費につきましては、2,051万6,000円で。前年度と比較し233万1,000円の増となっております。その理由といたしましては、職員採用試験採点委託料。これはコロナ対策のため、職員採用試験を密な状態を避けるということで、ウェブ試験を行った。それをまた続けていくということで増額となっております。1節報酬を御覧いただきたいと思います。こちらは産業医1名の報酬となっております。10節需用費の消耗品費は、新採職員の防災作業服ほか、事務用消耗品の購入費でございます。次に予算書では73ページ。サイドブックの76ページをお願いいたします。12節委託料を御覧いただきたいと思います。職員採用試験採点委託料は、教養試験、専門試験及び適正検査の採点委託料でございます。職員健康診断等委託料は、職員の健康診断を委託するものでございます。メンタルヘルスに係る委託料は、メンタル不調者の医師面談や職員のメンタルヘルスケアの一貫といたしまして実施している職員研修について、専門講師に委託をするものでございます。ストレスチェック事業委託料は、平成27年12月から義務付けられました、ストレスチェックの分析等を委託するものでございます。18節の負担金補助及び交付金は、負担金の全国市長会団体定期保険負担金につきまして、全国市長会が運営をいたします一般職員を対象とした死亡や高度障害に対する保険の掛金となっております。補助金につきましては職員互助会の職員福利厚生事業補助金でございます。第3目職員研修費につきましては、1,207万3,000円で前年度と比較いたしまして269万9,000円の増額となっております。来年度はより研修内容を充実させて、職員の派遣研修や中心教育研修等を増やし、職員自身のスキルアップ生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしく願います。

○真家総務課長 予算書では73ページ。サイドブックでは76ページの一番下の段を御覧いただきたいと思います。4目文書費について御説明いたします。こちらにつきましては、郵便物の郵送料、印刷用紙やコピー用紙の購入、コピー機械の使用料が主なものとなっております。令和3年度予算は前年度比で17.3パーセント。金額にいたしますと1,737万4,000円の増となっております。増額の要因といたしましては、この後御説明いたしますが、宍塚書庫の外壁雨漏り改修工事や浸水対策として



の止水版の設置費用による増となっております。それでは、予算書でいいますと、次の74ページ。サイドボックスでは77ページをお願いいたします。主なものについて御説明いたしたいと思えます。11節役務費の通信運搬費につきましては、主に市から発送する郵便の郵送料となっております。12節委託料につきましては、宍塚書庫における廃棄文書リサイクル委託料や機械警備委託料を計上してございます。13節の資料料及び賃借料につきましては、庁内にごございますコピー機13台分の借上げ料。更に印刷機器等の借上げ料となっております。14節工事請負費につきましては、先ほどちょっと御説明いたしましたが、宍塚書庫におきます外壁改修工事でございます。こちらは宍塚書庫の方ですね、雨風が吹き込んだ際に発生する北側の外壁からの雨漏りにたいします改修工事費でございます。17節備品購入費につきましては、浸水想定区域にごございます宍塚書庫におきまして、浸水対策といたしまして、80センチ以下の浸水を想定して、昇降口を6か所に設置する簡易止水版の購入に係るものでございます。文書費につきましては以上でございます。

○北島広報広聴課長 5目広報広聴費について御説明を申し上げます。予算書は74ページ。サイドボックスでは77ページでございます。広報広聴費につきましては、広報紙やホームページ・ケーブルテレビなどによります各種情報の提供、市政に対する市民からの相談、問い合わせなどへの対応。シティプロモーション、フィルムコミッションなどの事業に係る経費となっております。令和3年度予算額は8,474万5,000円で前年度比約4.17パーセントの減となっております。主な各節の内容について御説明をいたします。1節報酬でございます。記者室・報道関係対応とフィルムコミッション対応の会計年度任用職員2名分の報酬でございます。3節職員手当でございますが、こちらはフィルムコミッション対応の会計年度任用職員1名分の期末手当でございます。7節報償費でございます。昨年比1,164パーセントと大きな増額となっております。これは昨年度まで広報紙等配布委託料として171の町内会と個別に委託契約を結んでおり、各世帯への広報紙配布をお願いをしていたものでございますが、配布のあり方などについて見直しを行いまして、報償費へ予算の付替えを行ったものでございます。そのほかは例年同様の内容となっております。市民相談の際の弁護士や司法書士、市政広報番組「マイシティつちうら」のアナウンサー、シティプロモーション研修の講師などへの謝礼でございます。10節需用費につきましては、毎月2回発行しております「広報つちうら」やロケ地マップの増刷等の印刷経費。学祭TSUCHIURAなどイベント時の消耗品などが主なものでございます。11節役務費につきましては、年度末に新年度の市政・予算特集号などを地元紙に掲載いたします広告料が主なものでございます。12節委託料につきましては、説明欄に記載の点字及び声の広報発行からテレワーク移住体験ツアー催行委託料までの11の業務に係る経費でございますが、主なものとしたしましては、上から2つ目文書配布委託料は、毎月2回発行の広報紙を町内会までの配達を委託しているものでございます。その下になりますが、公式ホームページの運用管理をお願いしているホームページ及び一斉配信メール運用管理委託料。4つ下になりますが、ケーブルテレビ番組制作放送委託料は、市政広報番組、マイシテ

イつちうらの番組制作放送の委託などがございます。13節使用料及び賃借料でございますが、広報紙作成のために使用しております文字フォントやソフトの権利使用料。広報紙配達用の自動車の借上げ料などがございます。広報広聴費は以上でございます。

○山口財政課長 次のページをお願いいたします。79ページでございます。続きまして6目財政管理費でございます。財政管理費は財政課の事務経費でございます。前年度比で103万6,000円。28.8パーセントの減であります。減額となりました要因は、財務会計に公会計のシステムを一元化したことから、これまで別途使用しておりました公会計システムの保守管理委託料が減額になったことなどによるものでございます。そのほかは、ほぼ例年どおりでございます。7節報償費は公会計に関する専門人材からの指導助言を受けるための謝礼。10節需用費のうち、印刷製本費は予算書の印刷代。13節委託料は財務書類の作成支援の委託料でございます。財政管理費は以上でございます。

○根本会計課長 7目会計管理費につきましては、会計課の運営経費でございます。まず10節需用費は、消耗品費のほか、決算書及び源泉徴収票、送付用封筒の作成に係る印刷製本費でございます。11節役務費につきましては、口座振込みに使用いたします伝送システムや公共料金の口座振替システムに係る手数料などとなっております。会計課は以上でございます。

○秋山管財課長 サイドブックス79ページと予算書の方は76ページになります。8目財産管理費について御説明いたします。当予算につきましては、ウララビルの庁舎や駐車場及び旧本庁舎等の維持管理のほか、普通財産の管理に係る経常的な経費でございます。令和3年度の予算におきましては4億7,940万7,000円で、令和2年度と比較しまして627万1,000円。1.3パーセントの増となっております。その主な理由といたしましては、1節の報酬。3節の手当におきまして、コンシェルジュ2名の一般管理費からの組替えによる増と。14節工事請負費においてウララ3立体駐車場自動扉制御部品更新工事による増額になります。それでは予算の内容について御説明いたします。1節報酬でございますが、1階市民課福祉関係窓口前に配置しておりますコンシェルジュ6名分のものになります。手当、報酬、旅費については割愛させていただきまして、10節需用費でございます。消耗品費につきましては、本庁舎駐車場で使用する駐車券やインク用リボン等、駐車場関連のもの。ゴミ袋などの施設利用関係の購入費用等でございます。次に、燃料費等につきましては、これは管財課で集中管理しております市長車を含む公用車21台分のガソリン代でございます。光熱費につきましては、ウララビルを除いた街路灯や都市公園内の街灯やトイレ、ペDESTリアンデッキ等の市内667か所の電気料及び上下水道料金でございます。修繕料につきましては、本庁舎及び旧庁舎などにおいて、急を有する修繕が発生した場合の修繕料でございます。11節役務費でございます。このうちの通信運搬費につきましては、本庁舎を始めとする施設の電話料金でございます。次の手数料でございますが、本庁舎や各学校施設をはじめ市内各公共施設。保育所とか幼稚園、公民館、消防署などです。69の施設から発生するゴミ処理手数料のほか、車両購入時のリサイクル手数料でございます。次のペー

ジをお開けください。保険料につきましては、市が管理する建物及び公用車に係る損害保険料でございます。次の鑑定料につきましては、普通財産の売払いに係る鑑定費用でございます。3か所分ということで入れさせていただいております。続きまして12節委託料でございます。サイドブックスの80ページの記載でございますように、施設維持管理に係る経費が主なものでございまして、16件となっております。昨年度から70万円の増額となっておりますが、これは私有地草刈り委託料の増となっております。その他の委託料では、来年度も今年度に引き続き、小さな見直しをしておりますが、大体昨年と横ばいとなっておりますのが現状です。次の13節使用料及び賃借料でございます。このうち、システム使用料は、電子入札システム、自治体ウェブ使用料と統合しております。次の通信機器借上げ料は、新庁舎に設置いたしました電話交換機の賃貸料でございます。駐車場使用料は、本庁舎駐車場、市営東西駐車場及び地下駐輪場の使用料でございます。来庁者等に無料化措置を行う使用料でございます。これは過去2年の実績から考慮して、778万円の減となっております。また、便座除菌クリーナーの借上げ料は、今年度地下1階から4階までのトイレ29か所に新型コロナ感染症対策として設けました便座除菌クリーナーの借上げ料になります。14節工事請負費でございますが、ウララ3の立体駐車場機器更新工事としまして、立体駐車場入り口の開閉器の制御部品の安全装置交換工事になります。サイドブックスの次のページをお開けください。17節備品購入費は、公用車7台分の購入費用でございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、こちらは、安全運転協議会をはじめ、2団体への負担金のほか、ウララ管理負担金。ウララ管理負担金は、ウララビルの共用部分と市が専有する庁舎部分に係る電気料を始めとする光熱費のほか、警備業務、ビル管理法に基づく日常保守点検業務及び各種の修繕費用など、ウララ全体に要する維持管理費用でございます。来年度も今年度に引き続きウララ管理組合におきまして、見直しをしておりますが、労務単価上昇、増税等により、全体として昨年とほぼ横ばいとなっております。財産管理費については、以上でございます。

○佐々木政策企画課長 続きまして、同じページの中ほど、真ん中ですね、9目企画費につきまして御説明をさせていただきます。企画費につきましては、令和3年度2億8,936万2,000円と、昨年度と比べまして1億1,700万円ほど増加してございます。主な要因といたしましては、ふるさと納税土浦応援寄付金につきまして、現状を踏まえて、歳入についてですね2億円上積みしまして5億円としたことから、それに伴いまして委託料が増額となったものでございます。それでは主なものにつきまして御説明をさせていただきます。まず1節の報酬でございますが、こちら第9次総合計画策定に伴う審議委員の報酬などでございます。3つ飛びまして10節需用費でございますが、例年どおりふるさと納税の窓開き封筒の購入などの消耗品のほか、印刷製本費につきましては、こちら第9次総合計画につきまして、策定後、全戸配布用の概要版を印刷する関係でその費用などがございます。1つ飛びまして、12節委託料でございますが、こちらですね、第9次総合計画委託料のほか、ふるさと納税につきましては、歳入を5億円としたことから、これに合わせまして委託料が大幅に増となっているものでござ

います。そのほかですね、1つ飛びまして、サイクリングイベントでございますが、健康サイクリングですとか、こども乗り方教室などを実施いたしたいと考えてございます。続きまして、サイドボックス、次のページ82ページ御覧いただきまして、18節負担金補助及び交付金でございますが、負担金8件。補助金3件でございます。このうち下の補助金の2つ目、全国シクロサミット補助金につきましては、全国358の自治体が加盟しております自転車のまちづくりを推進する市区町村長の会のシンポジウム、第3回全国シクロサミットについて、今年度、本市で開催する予定でございましたが、このコロナの影響で延期となったと。しかしながら、来年度も本市を会場として開催する予定となっておりますことから、そちらの経費でございます。続きまして、その下の10目事務管理費につきまして御説明をさせていただきます。事務管理費につきましては、市全体の事務や電算処理の業務に係る経費でございます。まず1節の報酬から4節の共済費を御覧いただきまして、こちらにつきましては、マイナンバーカードを活用したマイナポイントの付与事業につきまして、当初今年の3月末までとなっておりますが、9月末までと延長となりましたことから、それに伴いまして、現在本庁舎の1階にですね設置しておりますこのマイナポイントをもらうために必要なマイキーIDの設定支援について、9月末まで継続するための会計年度任用職員の報酬などがございます。その下の報償費につきましては、全ての公共施設を対象といたしまして、計画的な整備、管理、また有効活用に向けた公共施設マネジメントを進めるために、来年度、公共施設再編計画をですね策定いたしたいと考えております。それらの委員報酬でございます。続きまして、サイドボックス1枚おめくりいただきまして、83ページを御覧いただきまして箱で2つ目の箱でございます。11節役務費の通信運搬費でございますが、こちらは本庁舎と外部施設との通信回線使用料のほか、今年度からテレワークを始めたことからそれに伴う通信料でございます。その下、12節委託料でございますが、先ほども御説明させていただきましたが、来年度、公共施設再編計画を策定いたしたいと考えております。その策定支援のほか、日常的に使用しております住民記録、税務などのオンラインによるデータ処理及び納付書などの作成処理業務である電算委託料のほか、住宅地図や航空写真等の地図情報をパソコン上で操作することができる地理情報システムなどがございます。その下、使用料及び賃借料につきましては、まず、パソコン使用料でございますが、庁内の事務処理用パソコン及びプリンタのリース料でございます。そのほか、一つ飛びまして、インターネット使用料といたしまして、政府の情報などを迅速に得るために導入しておりますサイトのライセンス使用料でございます。その下、18節負担金補助及び交付金につきましては、負担金が5件。交付金が1件ございますが、主なものとしたしましては、上から2つ目のですね、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金でございます。今年度ですね予算といたしまして、1,003万2,000円の予算でございました。令和3年度は85万5,000円と、大幅に減となっております。こちらは今年度、3年に1度、県内全市町村を対象とした航空写真を作成する年度であったといったことから、1,000万円弱の負担金が上乗せされていたところでございます。説明につきましては以上でございます。

○今野委員長 それではここまでで、何か御質問がございますか。

○海老原委員 まず、議会費。職員が9名となっているんだけど。今8名だよ。1名増員ということ。これは、理由は。

○天貝議会事務局次長 今、海老原委員がおっしゃったように、今年度は8名。来年度は、予算上は9名ということで、1名増になるんだと思いますが。正式には人事異動の内示を待たないと分からないところがございますので、期待しているところでございます。

○海老原委員 広報広聴費の中で、市報ね。見直しを凶った結果、報償費に代えたということなんだけど。配布の委託をね。委託料か。それ以外の見直しした結果というのは、何がありますか。

○北島広報広聴課長 見直しの内容でございますでしょうか。この度、広報紙の配布のあり方について、見直しを今現在もですが、見直してございまして、まず、委託料についてでございますけれども、町内会との委託契約というような特殊な事情がございまして、一般的な民間事業者に対して実施している業務委託契約と状況が異なる事情がございまして、協力をお願いして、各家庭に広報紙を配布していただくというような自体がですね、一般的な業務委託契約というものの性質になじまないというような判断をしたところでございまして、委託料から、より実態に合った協力いただいている部分に対して、協力金を支払うという考え方。こちらの方が実態に合致しているだろうということで、報償費に切り替えさせていただいたものでございます。また、支払い時期についてでございますが、これまでですね、6月に年間の半額。それから3月締めで4月に入った上旬に支払うような形で半額。年2回支払っていたところでございますが、こちらの方も実情にあった形で、6月ですと先払い的な要素がございまして、実情にあった形で半年後、10月のお支払いということで、この2点について今回見直しを行ったものでございます。

○海老原委員 委託料の見直し以外はなかったということ。

○北島広報広聴課長 今御説明させていただきましたとおり、支払い時期。これを6月であったものを10月に変更させていただきました。

○海老原委員 だから、それ以外の見直しはなかったのか。

○北島広報広聴課長 それ以外はございません。

○吉田(千)委員 サイドブックの77ページ。今お話の上の文書費の確認をちょっとさせてください。11節の役務費。非常に増えたということですが、コロナ禍にあった様々、各家庭に配布をされた。その通信費と考えてよろしい。そのために、じゃなくて、今年度なんです。令和3年度なんです。その辺は、考え方としては、この増えた理由というのは、教えていただければと思います。

○真家総務課長 文書費の通信運搬費の増額の要因ということでよろしいでしょうか。

○吉田(千)委員 はい。

○真家総務課長 やはり、文書でのやり取りというのは、コロナ禍の中増えておりますので、その委員おっしゃった部分も要因の一つかと考えてございます。

○吉田（千）委員 そのほかにも、何か要因としては、そこが一番多いという考え方でよろしかったでしょうか。

○真家総務課長 今委員がおっしゃった部分が一番大きいかと考えてございます。

○島岡委員 サイドブックス81ページのウララ管理負担金なんですけれど、こんなにかかるんだなあ。1億。1億ですよ、これね。1億6,098万1,000円ということで。これウララビル。例えばマンションの住居部分まで全部入れた底の部分の中の土浦市の負担金ということでもいいんですか。その全体額というのは大体おいくらくらいなんですか。これは。

○秋山管財課長 こちらのウララ管理負担金につきましては、ウララビル、この1階。このウララビル1とウララ3のところでの共有部分。市が専有する庁舎部分に係る電気料とか。あと光熱費。そのほか、ウララパーキングがございます。そちらの方の警備業務。あとそちらの保守点検業務。各種修繕等を全て合わせた額になってきます。施設の修繕においては、年次計画において、ウララ管理組合において、幾分かの割合ということで支払うこととなりますが、実測の負担とかそのようなものは、こちらの負担金の方で全て賄っているということになります。ちなみにこちらのウララ負担金の中の光熱費で例えば電気料につきましては、月々279万ほど、この負担金の方から支払っているというふうには聞いております。

○島岡委員 住居部分とはまた別ということですね。

○秋山管財課長 はい。住居部分とは別です。

○島岡委員 分かりました。結構1億6,000万ですから。でかいですよ。これ、節約とかそういうことは可能なんですかね。

○秋山管財課長 一応、毎年毎年、見比べてはきております。ちなみに昨年よりは50万ほど落としてはいるんですが。例えば、一番削減されているのは電気料になってきます。電気料が先ほど言いましたが、年間137万円が減にはなっております。ただ契約電力とかそのようなものを当初このウララビルができた時は2,300キロワットですが、今現在は1,100キロワットまで落としました。幾分か。ほんとに幾分かの見直しはかけておりますが、なるべくどんどん額をかけないような形でやっていきたいとは思っております。

○島岡委員 LED化とかいろいろやり方もあるとは思いますが。パッと見ると驚く金額だなと思ってはいたので、ぜひ節約していただければいいなと思います。

○秋山管財課長 ありがとうございます。LED化とかそのようなことも、随時検討してやっております。まだ全部が全部LED化になっていない所がありますので、そちらについても計画的に直していく予定でおります。

○久松委員 サイドブックス83ページの事務管理費の中で、公共施設等再編計画策定支援委託料というのがありますが。ちょっと気になったのがこの中に支援という文字が入っているんで、どういう意味なのかなということなんです。

○佐々木政策企画課長 公共施設等再編計画策定支援ということで、通常の計画ですね。データ収集ですとか、考え方などで業者さんにですね、策定の支援委託をしている状況

でございますが、今回の公共施設再編計画についてもですね、業者さんに一部支援をしていただくといい。支援をしていただきながら計画を策定していくと、そういったことでございます。

○久松委員 業者から支援をしてもらいながら策定を委託すると。よく分からないんだけどね。業者からどんな支援を受けるんですか。

○佐々木政策企画課長 今回公共施設等再編計画というのがですね、土浦市の場合、高度経済成長時期に建てた建物がかかなり多いということで、今一斉に更新の時期を迎えるということで、これを集約ですとか、再編ですとか検討していく上で、それにたけた事業者を考え方などのアドバイスをいただきながら、あと市の考え方をそのアドバイスを受けながら考え方を固めて、計画を策定していきたいと、そういうことでございます。そのアドバイスですね。

○久松委員 そうすると、この500万というのは、策定するに当たって業者から支援を受ける見返りとして払うよと。その費用のことですか。支援。

○佐々木政策企画課長 あと、サポートとあと、冊子、つづりの計画と同じにですね、冊子の策定も合わせて作っていただくと。そういったものでございます。

○久松委員 そうするとここで、業者の支援を受けながら計画を策定することも含めて委託すると。支援を交えた委託だということですか。

○佐々木政策企画課長 すいません。表現がちょっとまずかったのかもしれませんが。業者から、たけた知識、知見のアドバイスをいただきながら、外部委員会で意見をいただきながら策定していくという流れで、その中でアドバイスをいただいて、計画を策定していくと。その支援をしていただくというものでございます。

○久松委員 なんだかよく分からないけれど、まあいいです。

○篠塚委員 総務費の一般管理費の委託料。亀城プラザ長寿命化策定委託料なんです。来年度は策定をして、今後大規模改修等も含めて計画をしていくということでしょうか。

○佐々木政策企画課長 今おっしゃったとおりですね、国の方でこういう施設の長寿命化の計画ですか。この策定を今求められているところであります。亀城プラザにつきましても、今現状でですね、昭和58年に建てた建物でございますので、長寿命化にするのにですね、どういった形が必要なのかといったものを検討する事業でございます。

○篠塚委員 それでは、この答申を受けて、どうしていくか検討し直してやっていく。何年後くらいまでに、全部答申を受けてやっていく予定というのはあるんですか。

○佐々木政策企画課長 何年後というのは、当然予算の話とかも出てきますので、言えませんが。まず、段階に応じてですね、修繕、その長寿命化に向けた施策を講じていくと、そういったものでございます。

○篠塚委員 それから、企画費の中の委託料。自転車交通量調査委託料なんです。これはどの辺の範囲を調査する。内容はどのようにやるのかをお伺いしたいのですが。

○佐々木政策企画課長 自転車の交通量調査につきましては、去年一昨年から実施しているところございまして、市内の5か所。りんりんポートですとか、あと田村のトイ

レとか、あと藤沢の休憩所ですとか。5か所ですすね。年間1回ですすね、実施しておると。自転車とスポーツ用の本当のサイクリストを分けてですすね。実施しているところがあります。

○篠塚委員 今、携帯のGPSを使ったいわゆるビックデータですか、を使った調査等も行っていると思うので。それも踏まえて、土浦市全体でやるというのも一つの考えであると思うのですが、その辺は今後の検討としてはありますか。

○佐々木政策企画課長 自転車のまちとして、今進めている中ですすね、実際どのくらいのサイクリスト。もしくは一般の方が自転車を使っているのかと。そういったデータというのは今後も必要になります。我々で調査しているこのサイクリストのデータと都市計画課の方でもですすね、中心市街地活性化基本計画の中でも、今回目標に掲げてまして、サイクリストの数をとっていると。そういったこともございます。連携をしながらGPS付機能ですとか、入れるのかどうなのか。今後、ちょっと検討していければと考えております。

○篠塚委員 先ほどの財産管理費の中で、ウララのここの駐車場なんですけれども、逆走をしないように、いろいろ看板とか付けてあるんですが。車乗っているとちょうど看板の位置が高くて見えないとか。いまだに逆走も多かったです。突風でドアの扉が下りるときに開いて、隣と接触したとか。そういう事故も見受けられるので、その辺の改良を改修かな、改善をしていくようなことは、この管理費の中でやっていく予定でいるんですか。

○秋山管財課長 逆走とか。そのような件なんです。逆走については一応管理者の方と話をしまして、看板等と、路面標示等をやってはおります。ただ、今の突風による車については、ちょっとそこまでは検討してませんでした。それについても管理者の方と協議しまして、なんとかうまい具合にやれるような方向で、ちょっと協議していきたいかなと思います。

○篠塚委員 それから、3階フロアと4階。3階、4階の駐車場と迷子になると。いまだに迷子になる方がいらっしゃるんで、一般質問等でも、もっと分かりやすく駐車場の表示をしたらどうだと。という提案がたぶん動物の名前書けとかあったと思うんですが、それも含めて検討をしていくようによろしく願いいたします。

○秋山管財課長 貴重な御意見ありがとうございます。なるべく分かりやすいような表示とかそのようなものを考えたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○海老原委員 篠塚委員に関連してなんだけれども。先ほどの答弁の中で、自転車交通量調査の中で、田村のトイレの件が出たんだけど。田村のトイレは市のものなのかな。

○佐々木政策企画課長 田村のトイレにつきましては、県の所有でございます。

○久松委員 サイドボックス82ページの企画費の買物難民支援事業費補助金ですけれども。これはあの2件目の事業者に対する補助金ということなんでしょうか。

○佐々木政策企画課長 買物難民支援事業につきまして、この200万円につきましては、昨年7月に予算計上させていただきました。主要路線の1件目につきまして、赤字補填をしていくと。まず、それを確実にやっていくんだという話でさせていただいたか



と思うんですけど。それを継続的に実施するために200万円を上限にして赤字補填をしていくといったものでございます。その費用でございます。

○久松委員 1件目の事業に対する赤字補填として200万円を上限に計上したということですか。

○佐々木政策企画課長 そのとおりでございます。

○吉田(千)委員 今の質問に関連してなんですが。先だっても、ちょっとお話しさせていただいたんですが、買物難民支援の中で、御近所に対する、大変苦情がもし来ているとすれば、その辺は考慮しなければなりません。音を鳴らしながら来てもらうというのと。できれば、今のこの赤字補填ということを考えますと、もう少し購買を高めるといって、そういうことが必要なのかなと思いますので、できれば、一回りくらいはちょっとしていただくと。忘れていた人、そういう人たちの気持ち呼び起こすといったことでは、もし、そういったことができればですね、売る前に時間的な関連もあるとは思いますが、回っていただくという。アピールしていただく。そういうことがちょっと大事なのかなと、ちょっと思いますので。その点もお伝えいただきますようお願いしたいと思いますが。

○佐々木政策企画課長 先日の事前委員会でもですね。その事前のPRという部分と御指摘の御意見の方をいただきました。事業者の方にですね。各地区に、そのチラシですか、配っていただきたいという話をさせていただきました。あと、今お話ししたですね、事前のその音楽を鳴らしたやつでのPRですか。そちらにつきましても事業者の方にですね、こういった意見が出ているということで、お伝えしたいと思っております。御意見の方ありがとうございました。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 なければこの程度といたします。ここでコロナ感染予防のために、空気の入替えを行いたいと思います。10分間休憩をいたします。

(午前11時12分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは引き続き、説明をお願いしたいと思います。

○五来市民活動課長 サイドボックスでは84ページをお開き願います。冊子では81ページになります。11目市民活動費でございます。町内会活動や地域コミュニティ活動に資するもので8,489万3,000円で、前年度と比較いたしますと神立地区コミュニティセンターの修繕、指定管理料が増となりましたものの、地域公民館補助が減となりましたことから、目としては286万2,000円の減でございます。主な内容を説明いたします。7節報償費は、市内171名の地区長にお支払いしている地区長報償費です。10節需用費中、修繕料でございますけれども、部で管理しております公用車の車検費用等及び神立コミュニティセンターの施設修繕の費用でございます。11節役務費中、保険料は、町内会行事や市民体育祭などのけがや事故などに対応するため、

加入している保険料でございます。12節委託料は、神立コミュニティセンターの指定管理料でございます。18節負担金補助及び交付金中、補助金でございます。地域公民館建設費補助金につきましては、来年度は、新築1件、修繕3件を予定しております。続きまして、12目地区コミュニティ活動推進事業費でございます。協働のまちづくり推進に関するもので、1,555万9,000円でございます。主な内容を御説明いたします。7節報償費は、協働のまちづくりワークショップなどの講師謝礼でございます。サイドブックス85ページ。次のページをお開き願います。冊子では82ページになります。18節負担金補助及び交付金中、補助金は、まちづくり市民会議への補助。中学校区単位で組織いたします地区市民委員会への補助でございます。また、協働のまちづくりファンド事業補助金は、市民団体等が新たに実施するソフト事業に対し補助を行うものでございます。続きまして、13目国際交流費でございます。国際理解と国際交流の推進、多文化共生に関するもので767万円です。主な内容を御説明いたします。18節負担金補助及び交付金中、補助金でございます。土浦市国際交流協会補助金は、市民主体の国際交流を行っております国際交流協会の運営、そして来年30周年記念事業を行うための補助でございます。また、中学生交換交流事業補助金は、姉妹都市でありますアメリカ・パロアルト市との交換交流に関する補助でございますが、6月の受け入れにつきましては、コロナの影響で中止となっております。続きまして、14目男女共同参画推進費でございます。男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に関するもので、659万5,000円でございます。令和2年度は、今年度は第4次土浦市男女共同参画推進計画を策定いたしましたことから、来年度は、そちらがございませんので、その策定に要する経費が減となっております。主な内容を説明いたします。7節報償費は、男女共同参画フェスティバルのほか、各種講座の講師謝礼等でございます。12節委託料費でございます。フェミニスト相談委託料は毎週水曜日、第2土曜日に実施しておりますフェミニスト相談につきまして、専門業者に委託しているものでございます。説明は以上でございます。

○坂本生活安全課長 引き続き、同じページのサイドブックス86ページをお願いいたします。冊子の方は83ページとなります。15目防犯対策費でございます。防犯対策費の主な支出といたしましては、JR荒川沖駅と神立駅に設置しております防犯ステーションまちばんの職員の報酬、防犯カメラに関する費用、町内会等が実施しておりますLED防犯灯の維持管理やその電気料金の補助などでございます。主な内容について、御説明いたします。1節報酬につきましては、防犯ステーションまちばん荒川沖とまちばん神立の会計年度職員12名の報酬でございます。会計年度任用職員は、警察官OBで、荒川沖と神立それぞれ6人による交替制で、2人が勤務しております。365日、午後1時から午後10時まで開設して、防犯に努めているところであります。次のページ、サイドブックスの87ページをお願いいたします。一番上の14節工事請負費は、防犯カメラ設置工事費を今年度、県の補助事業を活用いたしまして、市内に6台、防犯カメラを設置する費用となっております。18節負担金補助及び交付金の、補助金の防犯灯設置等補助金は、防犯灯のLED化したものの維持管理。それから町内会が設置す

る新設の防犯灯に関するものでございます。防犯灯電気料金補助金は、町内会で管理する防犯灯に係る電気料のうち、12分の8を限度にしまして補助するものでございます。次16目空家等対策費でございます。主な支出について、御説明させていただきます。

11節役務費の手数料は、相続人の存在、不存在が明らかでない、特定空家に対しまして、市が利害関係人として家庭裁判所へ相続財産管理人選任の申立てにかかる費用1件分の計上となっております。12節委託料の、空家等相続人調査委託料は、先ほどの相続財産管理制度を活用するにあたり、所有者や複雑な相続人の調査を司法書士などの専門家に委託する1件分の費用でございます。財産管理人選任申立書作成委託料は、財産管理制度を活用する場合、家庭裁判所への申立書作成委託する1件分の費用でございます。14節工事請負費の特定空家等解体撤去工事費は、今年度、所有者が不存在な特定空家の解体撤去として略式代執行としての1件分の予算となっております。次に、17目交通安全対策費でございます。主な支出について御説明させていただきます。1節報酬は、土浦駅及び荒川沖駅前での放置自転車対策としまして、両駅東口・西口で、毎週月曜日から金曜日の午前6時から8時45分まで、自転車放置禁止区域で立哨指導を行っている会計年度任用職員5名の報酬でございます。1ページめくっていただいて、サイドブックス88ページをお願いいたします。一番上にあります10節需用費の修繕料。こちらは土浦駅西口地下自転車駐車場の施設内の高圧ケーブルやブレーカーなどが製造から20年以上経って、経年劣化していることから交換修繕するものと、突発的な自転車駐車場の修繕。それからカーブミラーや路面標示を修繕する費用となっております。12節委託料の、通学路電柱表示板設置委託料は5年で更新する電柱に付けてあります通学路標示板の制作及び取替え費用の委託料となります。放置自転車撤去委託料は放置自転車を撤去し、保管場所への移送をシルバー人材センターに委託している分となっております。13節使用料及び賃借料。こちらは荒川沖駅東口の臨時自転車駐車場1か所、広さ763.56平方メートルの借地料であります。14節工事請負費は、交通安全施設整備工事費は、速度注意、学童注意などの路面への文字の標示設置。それからカーブミラーの設置工事費の方は、カーブミラーの新設費用となっております。18節負担金補助及び交付金の補助金。土浦地区交通安全協会補助金は、街頭活動や交通安全運動など、交通安全活動を行っている土浦地区交通安全協会への補助となっております。説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○佐野市民課長 同様に、サイドブックスの88ページをお願いいたします。18目支所及び出張所費でございます。冊子は85ページとなります。支所及び出張所費につきましては、市内5か所の支所及び出張所に係る、業務運営経費でございます。令和3年度は2,866万9,000円の計上で、前年度と比較いたしまして98万1,000円。約3.5パーセントの増となっております。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。1節報酬につきましては、会計年度任用職員14人分の人件費でございます。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員14人のうち、11人分の期末手当でございます。8節旅費につきましては、支所・出張所は公用車がないことから、事務連絡や研修会参加の際に自家用車を使用することから、その際の旅費及

び会計年度任用職員の通勤手当でございます。10節需用費につきましては、光熱水費や消耗品等となっております。次のページ、サイドブックスの89ページをお願いいたします。11節役務費につきましては、国道6号線沿いに設置しております、南支所の案内広告看板の広告料でございます。12節委託料につきましては、支所・出張所に係る、機械警備や清掃などの定期的な委託料でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、玄関マットなどの清掃用具使用料のほか、テレビの受信料となっております。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

**○真家総務課長** 同じページですね。冊子は86ページ。サイドブックスは89ページの中段。19目公平委員会費につきまして説明いたします。こちらにつきましては、公平委員会委員への報酬や会議負担金など、ほぼ例年どおりの内容となっております。続きまして、20目防災費につきまして説明させていただきます。令和3年度予算は前年度比で2.5パーセント。金額にいたしますと102万5,000円の増となっておりますが、こちらにつきましては、昨年度は国土強靱化地域計画がございまして。今年度は地域防災計画の策定を予定しております。ほぼこの差額分が増額の要因となっております。それでは、内容につきまして、主だったものについて御説明させていただきます。1節報酬につきましては、防災会議開催時における委員報酬などがございます。10節需用費の内、消耗品費につきましては、災害時の備蓄用非常食購入などがございます。12節委託料につきましては、防災無線の保守点検委託。更に中学校にございます防災井戸の浄水装置の保守点検委託など、例年の委託業務のほか、先ほど御説明いたしました地域防災計画の改訂。前回は24年。平成24年に改訂しておりますので、それ以来の改訂を予定しております。次のページ、冊子で87ページ。サイドブックスで90ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の内、負担金につきましては、説明欄に記載のとおりとなっております。補助金については、自主防災組織に対します補助を始め、平成26年度から実施してございます町内会への防災井戸整備に係る補助を引き続き行ってまいりますほか、新たに今回創設いたします防災士資格取得費補助事業についても実施を予定しております。次のページ。冊子で88ページ。サイドブックスで91ページをお願いいたします。21目人権と平和事業費でございます。こちらにつきましては、引き続き市内の中学生や市民代表を広島市の平和記念式典に派遣するほか、人権と平和のつどいを開催するなど、平和関連事業を行ってまいりたいと考えてございます。主な経費といたしましては、7節報償費、8節旅費でございまして、こちらは平和使節団20名と随行、市職員2名分の交通費、宿泊代等となっております。説明は以上でございます。

**○大橋納税課長** 同じくサイドブックスの91ページ、中段ほどでございます。22目諸費につきましては、納税課支出の市税過誤納還付金、1億1,250万円。前年度比較で50万円の減でございます。予算額につきましては、極めて少ない年度及び極めて大きい年度を除きまして、過去の平均額によって算出したものでございます。以上でございます。

**○山口財政課長** 続きまして、その下でございますが、23目財政調整基金費、24目

市債管理基金費， 25目土地開発公社対策基金費につきましては， いずれもそれぞれの基金に利子等を積み立てるため， 科目計上するものでございます。 26目公共施設等総合管理基金につきましては， 公共施設の将来的な大規模更新， 改修及び解体等に備えるために1億5， 000万円を積み立てるものでございます。 26目までの説明は以上でございます。

○**今野委員長** それではここまでで， 何か御質問がございますか。

○**久松委員** サイドブックス85ページのフェミニスト相談。 これ前年度の相談件数が分かれば。 それからもう1つは， 相談内容の主な特徴などが分かれば説明してください。

○**五来市民活動課長** フェミニスト相談でございますけれども， 令和2年度。 昨年度ですか。 昨年度につきましては116件ございました。 うち， DVが42件でございます。 そのほかのDV以外の相談につきましては， 生活全般に係ることであるとか， 多岐にわたってございます。

○**久松委員** 87ページの防犯灯。 LED化の割合は分かりますか。

○**坂本生活安全課長** 令和2年度でほぼ100パーセントと。 LED化となっております。

○**海老原委員** 防犯カメラの設置工事費。 87ページね。 先ほどの説明では6か所予定しているということでしたけど。 場所は決まっているんですか。

○**坂本生活安全課長** とりあえずこちらの方で， 警察からの希望の個所， それから残土関係で監視するべき個所， それから地区長連合会等から希望が出ている個所の6か所決まっております。 1か所は警察からの要望で桜町二丁目地内， それから残土関係で北インターの入口， 出口。 それと荒川沖。 いわゆる荒川沖交差点といわれる， 荒川沖西二丁目付近となります。 それから荒川沖小学校の入口。 荒川沖東三丁目。 こちらの6か所を予定しております。

○**海老原委員** 6か所。 もう1回。 桜町二丁目。 北インター。 荒川沖が荒川沖小学校と荒川沖東と。

○**坂本生活安全課長** 荒川沖の西二丁目の荒川沖交差点。 それから乙戸の乙戸町交差点。 並木四丁目になる土浦北インター入口， 出口。

○**海老原委員** はい。

○**篠塚委員** 国際交流費の負担金補助金及び交付金の土浦市中学生交換事業補助金なんです。 コロナ禍の影響で開催できないということなんですけれども， 年度内にですねやれる方向で検討していくのか。 できなかった場合。 代替えで違う事業を検討する予定はあるのか， ちょっとお伺いいたします。

○**五来市民活動課長** まず， 交換交流ですね。 こちらは派遣と受入れにつきましては， 9月の受入れと3月の。 失礼しました。 今回の派遣までがセットで中止にしましたもので， 次の受入れについては， 現在のところ， 状況がまだ分かりませんので， やる方向では考えております。 ただ， これが仮に中止になった場合， 令和2年度予算につきましては減額補正をいたしました。 特に代替えとか今のところは考えておりません。 今後検討すべきかなと。 ただ中学生の交流につきましては， 今， オンラインでの， インターネ

ットを介しての交流をやってございまして。ズームではないんですけれど、別のシステムなんですけれども、を使った交流などを、リアルタイムではないんですけれども録画したものをそれぞれに交換をしてやったりの交流をさせていただきます。

○篠塚委員 新しい生活様式に合わせた事業というのも始まっていると思うので、今後考えていただいて。昨年度も中止になっているし、今年度もまだ分からない状況で、ゼヒズームの会議とかできれば、そのようなことも検討していただいて。交流事業は進めていっていただきたいのでよろしく願いいたします。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 なければ暫時休憩いたします。午後1時再開といたします。

(午前11時46分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。まず、始めに先ほどの質問で一部訂正がありますので、説明をお願いいたします。

○佐々木政策企画課長 午前中にですね、海老原委員より2款総務費1項総務管理費9目企画費に対する御質問で、田村のトイレの所有者という話がございました。私、県と答弁したところでございますが、すいません。こちら誤りでございまして、国の誤りでございます。すいませんでした。

○今野委員長 それでは引き続き、説明をお願いしたいと思います。

○川上課税課長 予算書の方は89ページ。サイドブックスの方は92ページの方を御覧いただきたいと思います。第2項徴税費第1目税務総務費につきまして御説明いたします。第1目税務総務費は、固定資産評価委員会並びに課税課、納税課職員の人件費に関係するものが主なものでございます。3億3,669万2,000円の計上でございます。前年度と比較し3,641万5,000円。9.7パーセントの減となっております。その主な理由といたしましては、職員の減によるものでございます。昨年の予算書の18節負担金補助及び交付金の中にですね、その補助金として土浦市たばこ販売組合の補助金10万円がございましたけれども、組合の方から新型コロナウイルスの関係から喫煙マナー向上の啓発活動をしていただいておりますけれども、本年度は活動の方を自粛したいという申出がございましたので、予算計上の方は見送ってございます。続いて2目賦課費でございます。3,331万5,000円の計上で前年度と比較し987万8,000円。22.8パーセントの減でございます。その主な理由といたしましては、委託料の土地評価委託料の減によるものでございます。予算書の90ページ。サイドブックスの方は93ページの方を御覧いただきたいと思います。その中の12節委託料の中の土地評価委託料でございますけれども、昨年の計上が約1,516万円。本年度が500万円の計上でございます。これは3年ごとに実施をいたします固定資産の評価替え。次回は令和6年になりますが、路線価格を算出するための作業。こちらを3年をワンサイクルとして行っていくためでございます。年度ごとに作業内容が変わってまいります。その委託料に差が生じたことによるものでございます。そのほかの委

託料及び13節の使用料，18節の負担金補助金及び交付金は，前年同様の計上でございます。以上でございます。

○大橋納税課長 同じくサイドブックスの93ページ下の段。3目徴収費につきましては，5,073万3,000円。前年度比較71万円の増。徴収費全体では，ほぼ前年同様の計上でございます。大きなものを御案内させていただきます。11節役務費の中で年々増加傾向の収納事務の手数料2,001万1,000円。12節コールセンター委託料1,120万円。94ページに入りまして19節，茨城租税債権管理機構への負担金。924万1,000円。この3つが大きなものとなっております。納税課からは以上です。

○佐野市民課長 引き続き，サイドブックスの94ページをお願いいたします。1目戸籍住民基本台帳費でございます。冊子は91・92ページとなっております。戸籍住民基本台帳費は，市民課の業務運営に要する経費でございます。令和3年度は3億1,235万1,000円の計上で，前年度と比較いたしまして7,079万2,000円。約29.3パーセントの増となっております。増の主な理由といたしましては，個人番号カード，マイナンバーカードの交付が増加しておりまして，関連事務等を委任しております国の機関である地方公共団体情報システム機構へ支払う個人番号カード関連事務交付金増が見込まれることから，大幅に増加しております。それでは，主な内容につきまして，御説明させていただきます。1節報酬につきましては，パスポート窓口を含む，市民課窓口に従事する会計年度任用職員21人分の人件費でございます。3節の職員手当等につきましては，会計年度任用職員18人分の期末手当を含んでおります。10節需用費につきましては，プリンタトナーなど窓口業務で使用いたします消耗品代のほか，証明書発行に使用いたします偽造防止が施されました地紋紙などの購入費用が主なものでございます。11節役務費につきましては，郵便局における住民票，印鑑登録証明書等の証明書発行に係る手数料及びマイナンバーカードの受付や交付で使用いたしますタブレット端末の通信費等でございます。次に，12節委託料でございます。委託料は，次のページ，サイドブックスの95ページにかけて記載がございますとおり，戸籍システムの保守委託料のほか，平成28年4月に導入いたしました，マイナンバーカードを利用いたしました証明書のコンビニ交付に伴うシステム管理委託料，そして，戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して，戸籍法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして，戸籍情報システムの改修委託料がございます。引き続き，サイドブックスの95ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料は，コピー機などの借上げ料のほか，戸籍情報総合システムのハード・ソフトのシステム使用料，パスポート用の収入印紙・証紙券売機の借上げ料等でございます。その下，18節負担金補助及び交付金につきましては，住民票等の証明書コンビニ交付に伴い発生する市町村負担金や，マイナンバーカードの発行などの事務を委任する経費として，国の機関である，先ほど申し上げました地方公共団体情報システム機構へ支払う，個人番号カード関連事務交付金などがございます。なお，この個人番号カード関連事務交付金につきましては，全額，国からの補助金となっておりますが，先ほども御説明いたしましたが，マイナンバー

カードの交付増等に伴い、経費が大幅に増加しております。そのことに伴いまして、予算額も前年度と比較いたしまして、大幅に増額となっております。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○**真家総務課長** 引き続きまして、同じ冊子で92ページ。サイドボックスで95ページの中段、2目の住居表示整理費について御説明いたします。こちらにつきましては、住居表示街区案内版の修理費や行政区表示板の撤去工事などが主なものとなっております。続きまして4項選挙費1目選挙管理委員会費について御説明申し上げます。こちら令和3年度予算は前年度比で5.2パーセント96万6,000円の増となっておりますが、こちらは職員2名の給料、共済費の増によるもの、人事異動の想定という部分での増となっております。こちらにつきましては、選挙管理委員会の委員及び事務局職員にかかる人件費と事務経費に係るものでございます。続きまして、次のページをお願いいたします。サイドボックスで96ページ。冊子で93ページでございます。こちらの2目県知事県議会議員補欠選挙費及び次の冊子で言いますと94ページから95ページ。サイドボックスで言いますと97ページから98ページ。そちらにかけてのですね、3目衆議院議員選挙費につきましては、令和3年度に予定されております選挙に係る費用でございます。主な経費といたしましては、職員手当、報償費にございます選挙事務従事者への人件費。更に需用費、消耗品費におけますポスター掲示板の購入。更に委託料におけますポスター掲示板設置及び撤去委託料。更には入場券作成。投票所でのパソコンレンタル料に係る選挙執行関連電算等委託料となっております。冊子で言いますと95ページ。サイドボックスで言いますと98ページの5項統計調査費1目統計調査総務費について御説明申し上げます。こちらにつきましては、統計事務職員の人件費のほかに、長年統計事務に携わっております統計調査員への表彰関係の費用。更に茨城県統計協会への負担金などが予算計上となっております。続きまして冊子で96ページ。サイドボックスで99ページをお願いいたします。こちら2目国基幹統計調査費でございます。前年度比で88.5パーセント。5,637万7,000円の減となっておりますが、こちらはですね、今年度実施されました国勢調査に係る経費分が減になったものでございます。3年度予算につきましては、来年度5年に1度の経済センサスが予定されてございまして、こちらに計上されています予算は、その人件費と消耗品などに係る経費などとなっております。3目県基幹統計調査費は、例年行ってございます常住人口調査に伴います消耗品の購入費となっております。説明は以上でございます。

○**武藤監査事務局長** 引き続き予算書の96ページ。データの99ページ下の欄の監査委員費について御説明いたします。主な節について御説明いたします。1節報酬につきましては、監査委員2名の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費でございます。8節旅費につきましては、全国、関東、県といった都市監査委員会の総会及び研修会等に出席するための、事務局職員の旅費並びに監査委員の費用弁償でございます。12節委託料については、工事監査を行う際に専門技術者に工事技術調査を業務委託するための費用でございます。次のページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金におきましては、都市監査委員会負担金及び監査委員及び



職員の研修等の参加費用でございます。監査委員費については、以上でございます。

**○坂本生活安全課長** サイドブックス112ページをお願いいたします。冊子の予算書では109ページとなります。3款民生費1項社会福祉費7目消費者行政費となります。消費生活センターにおける相談業務や、啓発活動に伴う経費等でございます。主な支出といたしましては、1節報酬。消費生活相談員3名分と会計年度任用職員1名分、そちらと消費者教育推進地域協議会委員4名分の報酬でございます。8節旅費は、相談員が神奈川県相模原市にあります国民生活センターなどでの研修を行うための旅費でございます。次のページサイドブックス113ページをお願いいたします。12節委託料は、土浦市消費生活連絡協議会に委託します消費生活展開催のための委託料でございます。説明は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

**○渡辺環境衛生課長** 大きく飛びまして、サイドブックス133ページをお願いいたします。ここから私からは2項環境衛生費と3項清掃費を説明させていただきます。冊子は130ページでございます。始めに1目環境衛生総務費につきましては、こちらは主に環境美化、害虫駆除、動物愛護に係る経費でございます。3年度は本年度と同程度の計上となっております。このうち12節委託料は、所有者からの依頼によりまして、市が草刈費用の入金を確認した後に民地の草刈を行っているものを始めとして、河川堤草刈やスズメバチの駆除を行うものでございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、補助金は高度処理型浄化槽の設置に対する補助。単独処理型浄化槽の撤去及び宅内配管工事に対する補助などでございます。次に2目斎場費でございますが、3年度はガスの緊急遮断弁工事と祭壇のLED化を予定しているため、146万3,000円の3.2パーセントの増となっております。このうち13節使用料及び賃借料につきましては、葬祭業者がインターネット経由で斎場の予約や空き状況の確認を行う斎場予約案内システムの利用料でございます。14節工事請負費は、定期的に部品の交換が必要な火葬炉などの改修費用でございます。続きまして3目市営霊園費でございますが、こちらは市内に4つございます市営霊園に管理に係る費用となっております。3年度は工事請負費の計上がないために16パーセントの減となっております。続いてサイドブックス134ページをお願いいたします。冊子は131ページになります。22節償還金利子及び割引料につきましては、墓地返還に伴う還付金。続いて3項清掃費でございます。1目清掃総務費は、各清掃団体への負担金でございます。2目ごみ処理費でございますが、主に家庭から出るごみや資源物の収集運搬等に係る費用でございます。委託料などが減になりましたが、新治広域事務組合の解体費用負担金が増加したことによる、トータルでは本年度と同計上となっております。7節報償費につきましては、町内分別収集還元金及び子ども会廃品回収奨励金でございます。続きまして135ページをお願いいたします。冊子は132ページになります。11節役務費でございますが、指定ごみ袋や粗大ごみ券の取扱店に支払う手数料となっております。12節委託料につきましては、ごみ収集運搬業務をはじめ、ビン、カンなどの資源物の収集運搬業務や容器包装プラスチック、生ごみ分別収集事業の経費などのごみ処理に係る委託となっております。3年度は、第3次ごみ処理基本計画を策定する委託料を計上しております。

次に18節負担金補助及び交付金でございます。負担金の新治地方広域事務組合の施設解体に係る負担金と生ごみ処理容器購入補助でございます。続いてサイドブックス136ページをお願いいたします。冊子は133ページになります。3目し尿処理費でございますが、こちらは市内から発生するし尿の収集運搬業務等の経費でございます。湖北環境衛生組合負担金がなくなることにより、1,450万の13パーセント減となっております。続いて4目汚泥再生処理センター費でございますが、センター整備工事の完了と新センターとなることによる管理経費の削減によりまして大幅な減となっております。13節需用費のうち、消耗品費につきましては、し尿などの脱水及び脱臭に必要な工業薬品が主なものでございます。12節委託料は、設備機器の運転、保守管理を行うものを始めとして、センターの運営管理に必要な電気保安や水質管理を始めとする業務の経費でございます。続きまして137ページをお願いいたします。冊子は134ページとなります。14節工事請負費につきましては、3年度は敷地内の搬入路を拡幅整備するものでございます。続いて5目清掃センター費でございます。こちらは清掃センター及び最終処分場の管理運営に係る経費でございます。本年度と同程度の計上となっております。10節需用費につきましては、こちらに必要な工業用薬品類。機械管理用部品の購入が主なものでございます。12節委託料につきましては、こちらは139ページまでまたがっておりますが、このうち清掃センター及び最終処分場の法定点検検査を始めとしまして、管理運営に係るものでございます。金額の大きいものとしましては、ごみ焼却粗大ごみ処理施設運転管理委託料でございます。こちらは清掃センターのごみ処理プラントの運転や維持管理、焼却灰等の排出について委託しているもので、38人体制、365日、24時間、3交代制で行っているものでございます。続きまして、飛びまして139ページをお願いいたします。冊子は136ページになります。こちらの14節工事請負費につきましては、各施設の維持に必要な定期整備工事を行うものでございます。説明は以上でございます。

○佐賀環境保全課長 サイドブックス引き続き次のページ140ページ。予算書の方ですと137ページとなるものでございます。1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、地球温暖化対策、霞ヶ浦の水質浄化などを目的としたものでございます。令和3年度予算。総額で1億950万7,000円でございます。昨年度と比較いたしますと521万1,000円。4.7パーセントの増となるものでございます。増額となった主な理由につきましては、土浦市環境基本計画の策定のための委託料などがございます。1節報酬でございます。こちらは、計画策定の環境審議会の委員の14名分。それから環境計画進行管理委員会3名分及び会計年度任用職員2名分の報酬でございます。7節報償費につきましては、環境教育に係る講師の謝礼等でございます。11節役務費でございますが、手数料につきましては、騒音計や振動計、放射線測定器等の機器の校正手数料となるものでございます。12節委託料でございます。主な変更のあった事業につきまして説明欄の方の上から5つ目。環境基本計画策定委託料でございます。土浦市環境基本計画は、平成14年度に第1期計画を策定いたしまして、市民・事業者・行政が協働による計画の推進を図ってまいったところでございます。環境保全は地球規模

で共通の課題であり、令和3年度で第2期計画が満了となりますことから、第3期計画を策定するものでございます。続きまして、サイドブックス141ページ。次のページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金でございます。補助金の1つ目。住宅用環境配慮型設備導入補助金につきましては、住宅に環境に配慮した設備。新たに設置する市民の皆様には設備費の一部を補助するものでございまして、太陽光発電と連動させて設置いたします蓄電システム。こちらについて補助単価1台当たり5万円。合計で40台分となります200万円を補助するものでございます。こちら昨年度は30台分150万円というようにございまして、県の方の補助の方が増額となったことから200万円を見込むものでございます。こちらは、茨城県からの補助金10分の10となるものでございます。説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 それではここまでで、何か御質問がございますか。

○久松委員 140ページ。サイドブックスの140ページで廃食用油の処分委託料がありますよね。これ142万。この量。それから最終処分の方法について説明してください。

○佐賀環境保全課長 廃食用油でございますが、市内の民間の店舗。スーパーなどとあとは、公共施設は公民館など。また、保育園、保育所などに協力をいただいて、回収をさせていただいております。市民の皆様には持ち寄っていただいて。そちらで、年間で2万1,000リットルほど、現在回収してるような状況でございます。こちらの収集作業については、シルバー人材センターの方の職員をお願いをしまして、収集活動を行っていただきまして、主にそちらの方につきましては、牛久市の方でBDF燃料の方に変えているというようなところがございまして、牛久市の方に1度売払いをいたしまして、その後BDF燃料を土浦市で購入して公用車の燃料にしているような状況でございます。

○久松委員 BDF燃料として、購入するのはどの程度購入しているんですか。

○佐賀環境保全課長 年間約1,000リットル程度を購入しているところであります。

○久松委員 BDF燃料に作り替えるための売払いの金額はどのくらいなんですか。単価でもいいや。

○佐賀環境保全課長 1リットル当たり3円で売払いをしております。購入費につきましては、1リットル当たり軽油と同じ金額で購入をするというようなところでございます。

○久松委員 はい。分かりました。

○今野委員長 その他、何かございせんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 なければ、入替えをお願いします。

(入替え)

○今野委員長 それでは引き続き、説明をお願いしたいと思います。

○檜山消防総務課長 8款消防費について御説明いたします。予算書では181ページ、

データでは184ページをお願いいたします。8款消防費について御説明いたします。1目常備消防費、本年度予算15億7,633万円に対し、前年度と比較しますと5,303万4,000円減。率にしますと3.3パーセント減。理由につきましては、10節需用費の燃料費、光熱水費、修繕費を3目消防施設費へ組替えを行ったことが主な理由でございます。その他の節に関しては前年と同様の予算付けでございます。続きまして、予算書では182ページの下段から183ページ。データでは185ページから186ページをお願いいたします。2目非常備消防費、本年度予算6,516万9,000円に対し、前年度と比較しますと756万円の減。率にしますと10.4パーセントの減の理由につきましては、7節報償費。こちらは過去の平均値により消防団員の退職者数を算出しておりまして、退団者が少なくなることを見込んだことと、前年度に消防団員用の携帯無線機の配置が完了し、17節備品購入費がなくなったことが減額の主な理由でございます。その他の節につきましては、前年と同様の予算付けでございます。続きまして、予算書では183ページの下段から184ページ。データでは186ページから187ページをお願いいたします。3目消防施設費、本年度予算2億6,924万円に対し、前年度と比較しますと1億5,031万9,000円増。率にしますと128.3パーセントの増の理由につきましては、先ほど1目常備消防費で御説明した10節需用費へ予算の組替えを行ったことと、17節備品購入費で消防車両2台の購入が増額の主な理由でございます。その他の節につきましては、前年と同様の予算付けでございます。続きまして、予算書では184ページの下段、データでは187ページをお願いいたします。4目水防費につきましては、本年度予算60万9,000円で、こちらにつきましては、前年と同様の予算付けでございます。以上で説明を終わります。

○山口財政課長 サイドブックス飛びまして222ページの方をお願いしたいと思えます。冊子の方では219ページになります。10款公債費でございます。公債費は2億9,176万6,000円。5.1パーセントの増でございます。1項公債費1目元金の説明欄の長期債償還金は4億6,431万円。8.4パーセントの増となっております。こちら大事業があった平成29年度借り入れ分の3年据え置きが終了しまして、元金償還が開始してされたことによりまして増しているものでございます。その下の過年度借り換え条件付き発行債、借換債は、平成23年度に民間金融機関から契約によりまして、10年後に利率の見直しをする条件によりまして、15年償還で借入れたものを現在の利率で借換えるものでございます。2目利子の長期債利子につきましては、近年の利率の低下、先ほどの借換えなどによりまして、前年度に比べて4,875万7,000円。18.0パーセント減少しております。繰替え運用利子は、歳計現金が不足したときに、基金から歳計現金に繰替えて運用した場合の利子相当分でございます。公債費は以上でございます。続きまして224ページをお願いしたいと思えます。冊子では221ページです。12款予備費でございます。予備費につきましては、災害や施設老朽化等による緊急修繕等、当初予算に見込めない経費に対応するため7,000万円を計上するものでございます。説明は以上でございます。

○川上課税課長 引き続き、第2表債務負担行為について説明をさせていただきますの

で、冊子の方は14ページ。サイドブックスの方は17ページへお戻りいただきたいと思います。第2表の一番上にごございます土地評価委託料についてでございます。先ほどの第2款第2目の徴税費のところでも説明をさせていただきましたけれども、令和6年に実施予定の固定資産の評価替えに向け、路線価格を算出するための作業。3年ワンサイクルとして行うため、令和3年度につづいて、令和4年と5年分ですね。その期間と限度額をあらかじめ定めておくものでございます。課税課は以上です。

○**渡辺環境衛生課長** 続いて同じ債務負担行為表。上から3つ目の案件となります。汚泥再生処理センター発注仕様書等作成委託料でございます。汚泥再生処理センターにおきまして、長期包括委託を検討するための発注仕様書作成委託料の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○**今野委員長** それではここまでで、何か御質問がございますか。  
(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、分科会としての賛否を確認いたします。この原案について、賛成とする方は、挙手を願います。

(久松委員，吉田(千)委員，海老原委員，柴原委員，篠塚委員，島岡委員)

○**今野委員長** 反対の方、挙手をお願いします。  
(挙手)(反対0)

○**今野委員長** 全会一致ということにさせていただきます。ここで入替えをお願いいたします。  
(入替え)

○**今野委員長** 次に、議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第16回)～歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第4款(衛生費)ただし、第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第2表繰越明許費を議題といたします。執行部より順次説明願います。

○**天貝議会事務局次長** 資料は追加議案書になりますので、先ほど予算書が入っていたフォルダの方へお戻りいただきたいと思います。そのフォルダの中の最後から2番目に追加議案第26号から34号というファイルがございます。そちらをお開きください。16ページになります。昨年12月に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを活用しましてタブレット端末を導入しましたが、当初購入予定をしていた機種が入手困難になり、やむなく購入する機種の変更を行ったことにより生じた不用額181万7,000円を減額補正するものです。議会費につきましては以上です。

○**佐々木政策企画課長** 2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の補正につきまして御説明をさせていただきます。議案書では16ページとなりますが、委員会資料の方をつけさせていただきます。そちらで詳細につきまして説明させていただきます。①のアの議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第16回)、亀城プラザ関係新型コロナウイルス感染症対策事業を御覧ください。1の事業概要を御覧いただきまして、亀城プラザにつきまして、施設利用者の感染拡大防止を目的といたしまして、こちらにお示ししております改修を行いたいというものでございます。まず、1つ目でごしま

すが、接触による感染を防ぐためにですね、施設内のトイレの蛇口につきまして、手回し式のものからレバータイプのものへ改修いたしたいというものでございます。2つ目でございますが、施設内のトイレにつきまして、水を流す際にですね発生する飛沫などでの感染を防ぐために和式トイレにつきまして、全て蓋とウォシュレットと暖房便座付の洋式トイレの方へ改修いたしたいと。また、男子トイレの小便器につきましては、洗浄方法としてですね、非接触型のセンサーを取り付けたいというものでございます。その下の2の予算措置を御覧いただきまして、これらの改修費用といたしまして、工事管理費としてですね1,962万円を計上いたしたいというものでございます。説明につきましては以上となります。

○北島広報広聴課長 委員会資料で御説明をさせていただきます。1つ戻っていただきまして、サイドボックスの方、資料①のイの方をお開き願います。ペーパーの方は2ページとなります。広報広聴費関係新型コロナウイルス感染症対策事業。新型コロナウイルス感染症等に関する広報・啓発に係る補正予算について御説明をさせていただきます。補正の理由ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止・感染予防対策として、継続的に広報・啓発活動を行っていく必要があることから、ポスター等を作成・掲出いたしまして、感染予防の啓発を図ってまいりたいと考えております。また、情報発信の手段としてライン公式アカウントを新たに設定いたしまして、新型コロナウイルス感染症などの情報をリアルタイムに発信し、情報発信の強化も図ってまいりたいというものでございます。補正予算額は689万7,000円をお願いするもので、ポスター等の印刷に係る需用費や、ポスターのデザインやラインのアカウント上に土浦市のメニューを作成してもらうための委託料となっております。なお、この事業でございますが、全協でも御説明させていただきました国の臨時交付金の活用の方針によっては、繰越しをせずに令和3年度に改めて補正で計上させていただく可能性のある事業となっております。追加議案書の方にお戻りいただきまして、追加議案書の方は16ページ。サイドボックスでは、本会議のフォルダから令和3年第1回定例会事前配布資料の追加議案書26から34号。こちらの16ページになってございます。5項の広報広聴費でございますが、只今御説明させていただきました新型コロナウイルス感染症等に関する広報・啓発に係る経費のほか、委託料でございますけれども、テレワーク移住体験ツアーが中止になったことにより、催行委託料に減額が生じたことによる減額がございます。広報広聴課については以上でございます。

○秋山管財課長 サイドボックスの7番目の資料。①ウ議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算の方をお開けください。委員会資料で3ページになります。補正の理由なんです、公共施設、本庁舎、45か所の新型コロナウイルス感染症対策としまして、空気清浄機、加湿器、サーマルカメラ等を購入することにより衛生環境の向上を図りたいと思います。また、茨城県の電子申請を活用しまして県内自治体共同の入札参加システムに加入することにより、入札参加事業者の負担を減らすとともに、新型コロナウイルス感染症のリスクを軽減するため、増額補正を行うものです。資料の3番の補正予算額なんです、2款総務費1項総務管理費8目財産管理費といたしまして、17節

備品購入費といたしまして、今回補正いたします2,081万8,000円。そして18節負担金補助及び交付金といたしまして、126万7,000円を増額補正をするものです。戻りまして、サイドブックスの本会議の方まで戻っていただきたいのですが、本会議の資料。令和3年第1回定例会事前配布資料の12番目追加議案第26号から34号をお開けいただきたいのですが。サイドブックスの16ページになります。こちらの8目の財産管理費といたしまして、17節備品購入費としまして、空気清浄機等を2,081万8,000円。18節負担金補助及び交付金としまして126万7,000円ということで計上させていただいております。申し訳ございません。こちらの電子申請システム負担金なのですが、先ほどと同じように3月10日の全協でお話ししました国の方の関係により、3年度に繰越しするかしないか結論が出た時点で、しないとなれば令和3年度に増額補正するものです。説明は以上です。

○佐々木政策企画課長 9目の企画費の補正につきまして御説明させていただきます。一番最初の画面に戻っていただきまして、総務市民委員会を開いていただきまして、令和3年ですね、3月12日開催でございます。その中の①のエのですね、議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算第16回、企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業。こちらを御覧ください。まず、1の背景を御覧いただきまして、こちらの買物難民支援拡充事業でございますが、昨年11月よりカスミスーパーにおいて、市内の希望する67地区におきまして、移動スーパー事業を展開し、御好評をいただいているところでございます。そのような中、市民の皆様から販売場所について、地区のエリアが広いのもっと増やして欲しいですとか。希望のなかった地区において、新たに回って欲しいといった声が今寄せられているところでございます。ただ現在カスミさんにおいては週6日フルで回っておるといったことでございます。増やすことができないといったことで、新たな補助制度を創設いたしたいといったものでございます。2の事業概要を御覧いただきまして、具体的には現行の事業の補完、拡充をすることを目的といたしまして、移動スーパーを実施する事業者を新たに公募するものでございます。3の参加要件を御覧いただきまして、要件といたしましては2つございます。1つ目は事業内容について現行の販売事業者と整合性を図ると。2つ目は新たに配車を希望する地区について移動ルートに加えると、こういった要件でございます。4の予算額につきましては、車両購入費として400万円を上限とし、次のページお開きいただきまして、負担金補助及び交付金といたしまして、この400万円を計上させていただきたいというものでございます。その下、6の補助対象者事業者数につきましては、1事業者と。更に7のスケジュールでございますが、こちらの補正予算につきまして、御了解いただければ4月には公募をかけ、7月には2台目の移動スーパーを走らせることができると考えてございます。また、8の公募方法でございますが、ホームページの掲載のほか、市内スーパーマーケット出店事業者へは別途通知いたしたいと考えてございます。続きまして、10目事務管理費の方も御説明の方をさせていただきます。タブレットの方は1つお戻りいただきまして、委員会資料のですね①のオの議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算第16回、事務管理費関係新型コロナウイルス感染症対策事業を御覧くださ

い。こちらの事務管理費関係でございますが、2つございます。まず、1つ目の事業につきましても、テレワークのですね、環境の拡充でございます。国においてですね、積極的なテレワークの実施について要請されている中、本市におきましても、昨年7月にですね予算の方を計上させていただきまして、常時職員20名がテレワークを実施できる環境というものを整備いたしました。その後ですね、国におきましても既存のネットワークを活用したテレワークの実証実験を始めたといったことから、本市におきましても20名分ですね、ライセンスの対応を受け、現在それらも活用して、全職員を対象にテレワークといったものを実施しているところでございます。このような中、今後のコロナの感染拡大施策の有効な手段として、更には、その後のウィズコロナ社会の働き方改革といった視点も見据えて、市独自システムにつきましても、30名分拡充いたしたいと、そういうものでございます。続きまして、1枚おめくりいただきまして、(2)の押印廃止指針策定及び関係例規等の一括改正に係る業務について、御説明をさせていただきます。コロナウイルスのですね、感染拡大が社会に大きな影響を与えている中、現在行政手続きを始めとする様々な事務作業のデジタル化といったものが注目を集めているところでございます。このような状況を踏まえまして、本市におきましても速やかに電子申請等の行政手続きのオンライン化が実現できるよう。今現在ですね、押印が必要な申請書というものが1,350ほどございますが、それに伴うですね例規といたしまして500ほどございます。国のマニュアルなどに基づきまして、本市の押印見直しに向けたですね方針を策定いたしまして、それに伴う例規等の改正等について速やかに見直しを図りたいといったものでございます。その下のですね、2の予算措置を御覧いただきまして、予算につきましても、上から3つ目の委託料を除きまして、それ以外は全てテレワークの拡充に伴う予算でございます。10節需用費につきましても、消耗品といたしまして、パソコンと市のネットワークを結ぶために必要なWi-Fiルーターなどの購入費。11節役務費につきましても、モバイル接続料などがございます。1つ飛びまして、13節使用料及び賃借料につきましても、テレワーク用のパソコンの賃借料。その下の17節備品購入費につきましても、自席のパソコンと全く同じ環境で業務ができるよう必要となるUSBシンクライアントといったものの購入費でございます。また、2つ戻りまして、12節の委託料でございますが、押印見直しに伴う例規整備の支援委託でございます。合計で1,180万6,000円。補正をさせていただきたいというものでございます。なお、今ほど御説明させていただきました押印見直し事業につきましても、先ほどから御説明しておりますが、こちら3次補正。3次交付金のですね対応を考えてございます。現在国において、この3次交付金の取扱いにつきましても、二転三転している状況でございます。こちら2年度予算にですね充てることができないといったことの場合はですね、こちらの予算については、執行停止したうえで3年度に改めて早い時期に予算を計上させていただければと考えてございます。タブレット1つお戻りいただきまして、続きまして、つちうらリモートコンシェルジュシステム構築事業につきましても御説明の方をさせていただきます。①の力の議案第26号令和2年度土浦市一般会計補正予算第16回、つちうらリモートコンシェルジュシステム構築事業でござい



ます。まず、1の目的を御覧いただきまして、こちらの事業でございますが、このコロナの感染といったものがなかなか収束しない中ですね、感染症対策の1つといたしまして、本庁舎での対面申請書をですね、極力回避することを目的といたしまして、市の外部施設と市役所本庁舎の各課窓口を簡単な操作でですね、テレビ越しにつなぐことができるテレビ会議システムを整備したいといったものでございます。2の導入する施設を御覧いただきまして、本庁舎及び教育委員会11か所。支所出張所及び各地区公民館13か所へシステムを設置したいというものでございまして、具体的にはですね。その下の3のシステムのイメージを御覧いただきまして。支所や公民館におきましては、モニターとカメラとマイクとプリンタを。本庁舎や教育委員会におきましては、1階の窓口の課を中心といたしまして、各フロアへモニターとカメラとマイクとパソコンを設置いたします。その上で、例えば支所へ何かしらの申請をしたいといった方が来た場合ですね。支所にあるリモコンで簡単に本庁舎の担当を呼び出し、その場でですね、本庁舎に設置しているパソコンから支所に設置しているプリンタへ申請書等を出力いたしまして、お手元に申請書がある状態ですね、担当者とモニター越しに話をしながら記入することが可能となると、そういった環境が整うものでございます。更に、これとは別に本庁舎の庁議室には、大会議室用の広角カメラと集音マイクをセットしたいと考えてございます。今現在、外部の方を交えた会議などにつきましては、書面での対応を主としているところでございます。例えば、このシステムを活用して、本庁舎と8公民館で分散した形で会議を開催することも可能となるものでございます。資料をおめぐりいただきまして、補正予算額でございますが、10節需用費につきましては、消耗品として、支所等へ設置するプリンタ、トナーのですね、購入費でございます。11節役務費につきましては、テレビ会議システム用の通信料でございます。その下17節備品購入費でございますが、通常このパソコンですとかシステムというのは、リースで対応しているのが一般的でございます。それは機器の更新等もあるということで、リースで対応していると。ただ、こちらですね、なるべく交付金を有効活用するためにも通信費などを除いてですね、全て購入での対応をいたしたいというものでございまして、合計3,839万2,000円の補正を計上させていただきたいというものでございまして、説明につきましては以上となります。

○**五来市民活動課長** サイドボックス1つお戻りいただきまして3月12日開催のフォルダの①のキをお開きください。議案第26号の一般会計補正予算第16回についてでございます。こちら新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして、神立地区コミュニティセンターの水道の蛇口5か所を手の接触の少ないレバーハンドルに交換をする費用2万9,000円。修繕料で計上させていただいたものでございます。続きまして、また、1度お戻りいただきまして、3月12日開催のフォルダ、①のクをお開き願います。こちら第16回補正、多文化共生推進事業の新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、生活に様々な影響を受けている外国人市民に対しまして、多言語による情報提供を行い、生活支援、感染拡大防止を図るものでございます。補正予算額、合計で525万7,000円でございます

が、12節委託料は、多言語の通訳・翻訳員を、人材派遣を活用して日替わりで配置するものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては、タブレット型の多言語通訳サービスを導入しまして、行政用語に対応した音声機械通訳、そして主要言語についてはビデオ対面型のリモート通訳を活用して、多言語での窓口対応の充実に努めるものでございます。こちらの費用につきましても、3次交付金の対象となっておりますので、令和3年度事業のみが対象となった場合には繰越しを行わずに、令和3年度に補正予算で改めて計上する可能性のある事業でございます。大変申し訳ないんですけども、午前中にですね、令和3年度予算の説明の中で、久松委員の御質問でフェミニスト相談の件数116件。うちDVが42件とお答えいたしました。申し訳ございません。こちら今年度の件数でございました。今年度2月までの件数が116件。DVが42件。訂正をお願いしたいんですけども、令和元年度につきましては140件。うちDVに関するものが55件でございました。なお、DVに関する相談があった場合には、軽微の場合はカウンセリングを行って、解決方法のアドバイス等を行っておりますけれども。深刻なケースの場合には、こども相談課と連携して、警察等との連絡を行っております。説明は以上です。

**○坂本生活安全課長** 一つ戻っていただいて、3月12日のフォルダの資料①ケ議案第26号資料の方を開けていただきたいと思っております。自転車駐車場トイレの改修事業でございます。こちらの方も新型コロナウイルスの感染拡大防止と新しい生活様式を踏まえた社会的な環境の整備ということで、目的として補正させていただくものでございます。自転車駐車場の和式トイレ。こちらの方を洋式トイレに改修するもの。それから手洗い用の蛇口。こちらをレバーハンドルに変えるものでございます。土浦駅の西口の地下。それから西口第1・第2自転車駐車場になります。こちらの方、便器の方が3台。それから、レバーハンドルの方が3か所となっております。今回補正させていただく金額の方が142万4,000円の補正の方を計上させていただきました。説明は以上となります。

**○渡辺環境衛生課長** 先ほどの追加議案26号から34号にお戻りいただきたいので、本会議の令和3年第1回定例会事前配布資料追加議案26号から34号をお開きください。その議案書の20ページをお願いいたします。ページの一番上の表ですね。4款衛生費3項清掃費2目ごみ処理費につきましては、ごみ袋無料配布をしたものでございますが、こちら委託料の不用額10万円を減額するものでございます。説明は以上でございます。

**○今野委員長** それではここまでで、何か御質問がございますか。

**○久松委員** 買物難民事業の新たな補助制度なんだけれども、1回目の補助制度としては、たぶん人件費を補助するということで始まったように覚えているんですが。今回は車両を補助するというだけだけれども、その理由について説明してください。

**○佐々木政策企画課長** 買物難民支援事業につきましては、先ほども御説明させていただきましたが、一番最初に170人いる区長さんに声をかけて、手が挙がったのがですね67地区でございます。そのほか、24地区は回答がなかったと。79地区は必要な

いといった回答でございました。その中で、公募をかけて67地区走ることになりました。その中で今現在、いろんな、もっと走らせて欲しいですか、新たに走らせて欲しいなんていう話がございます。ただ、件数としてはですね、67ではなくて、半分程度ですか。20・30くらいの話でございます。先ほど無回答であった24地区の中から3地区から4地区と。67地区の中で比較的売れている地区から10地区で2つから3つ走らせて欲しいといった話でございます。そういったことで、まず前回7月に補正させていただいたものは、市全域ですね、手の挙がった所を全部拾って欲しいということで走らせていただきました。我々の考えといたしましては、あれを主路線とした上ですね、今回、この部分を補完するといえますか、いったことで前は週5日以上走らせるというのを条件にしたところでございますが、今回はですねおそらく来ても30件。30地点くらいかなという考えのもとですね。週3回。3日以上程度ですね回るという条件を付けさせていただければと考えたところでございますが、そういったことで、前提の条件がですね、まず向こうは主路線だと。それを補完するというような考えですね、今回は人件費の補填ということではなくて、車両の購入費の400万。その1回の補正というのを新たに構築したいという考えでございます。

○久松委員 そのことで車両の今までの補助。人件費から車両の補助に切り替える。あんまり確たる論拠にならないような気がするんだけどね。前回のやつを補完するわけでしょう。だったら前回と同じ条件というわけにはいかないのかね。

○佐々木政策企画課長 我々もですね、前回と同様にするのか。それとも今回の形にするのか検討した結果ですね。前回と同じくらいのポイントですか。要望が来るといった聞き取りをしている中では、そこまでは来ないだろうと。67ポイント。67ポイントであれば前回と同じで良かったかもしれませんが、今の現状ではですね、おそらく来ても30から30弱だと思います。それは皆さんの希望をですね、全て聞いた上でもですね、そのくらいしか来ないだろうと。まずはそのポイントの部分ですね、大きく違うといったことからですね、今回は車両の購入費の補助と。こういう形でやらせていただければと考えたところでございます。

○久松委員 そうすると、走行距離が長くなるということから、車両ということになったのかな。移動距離が長くなると。

○佐々木政策企画課長 我々の方は、あくまでもですねポイントですか。ポイントがおそらく半分くらいになるといったことですね。前はフルで手が挙がった所は全部拾ってくれといった話をさせていただきました。その上で週5日以上で、5日以上走ってくれということで、今カスミさんでは6日間フル、マックスで走ってもらっているところでございますが、それ以外の部分で今ポロポロ出てきて、それが大体30件程度出てきたと。それを補完するというイメージですね、今回追加したいといった考えでちょっと条件がですね、車両購入費と。ちょっと条件を落としたといえますか。そういう状況でございます。

○島岡委員 そうしますと、補完するということになると、もしかすると人が集まりづらい所とか。2回目は多いかなとか、考えてはいますよね。その時に心配なのはやっぱ

り、そういう移動販売とか、コンビニとかもそうなんですけれど、商品廃棄がすごく。廃棄。商品の廃棄です。すごく気になっちゃうんですけれど。あんまり廃棄があると続けていくのがなかなか難しいと思います。今、カスミさんの場合は、相当な場所はあるというから、それにとっても多いので。でも1回入れたものをもう1回店に戻すというのもやるのかそれは分からないですけれど。生ものなんかの場合は、ちょっとできないだろうと思うんですけれど。商品廃棄がもしいっぱい。だから、例えば、南北に分けるとか。そういうふうな機会を与えてあげないと、この2回目の人は30か所のあまり集まらないところ方面とか行ってくれということになると、商品廃棄がすごく心配だなあとは思いますが、その辺はどうでしょう。

○佐々木政策企画課長 今、商品の廃棄の話がでました。カスミさんは実は3時くらいまでですね、週6日で3時くらいまでで終わって、残ったものについては、割引して店頭で売っていると、そういう状況でございます。基本的にはそういう形になるのかなと。我々の方も思っております。

○篠塚委員 亀城プラザのトイレの改修で、小便器の洗浄機を非接触型センサーにするんですが、神立コミセンと自転車駐車場は、トイレ改修は、小便器はセンサー付きになっているんですか。これは入っていないんですか。ボタン式の洗浄機だと接触しちゃうから感染リスクが高いということだったと思うんですけれど。これはどうなんでしょう。

○坂本生活安全課長 自転車駐車場の方は、小便器のみしかないところなので、そちらは、のみになります。

○五来市民活動課長 ちょっと今、大便器は全部洋式にしましたけれども、小便器の押すタイプかどうかは把握しておりません。

○篠塚委員 もし、非接触型じゃなくて、ボタン式だったら直すように、予算があればでしょうけれども。それから、コロナ対策として大便器の洗浄。アルコールかな。今度予算になっていたと思うんだけど。それはこういうのには入れてなかったんですか。改修工事をしますよね。だけど大便器を拭かないと、結局接触感染の可能性があるからというんで、こちらの市役所のトイレとかなんかで設置したと思うんですけれど。ほかの公民館とかそれはこういう予算化はされてないですか。

○五来市民活動課長 大便器の消毒のものは要求してございません。

○篠塚委員 神立コミセンなんかは、管理が違うから委託でしてらるんでしょうけれど。そういうこともあり得ると思うので、今後のこれ補正だから、令和3年度の補正でも考えてもらえればと。よろしくお願いします。

○五来市民活動課長 こちらの方再度確認しまして、そういったことも頭に入れてやりたいと思います。

○海老原委員 ラインの公式アカウントを導入するという。この中で、CMSとチャットボットと書いてあるんだけど。簡単には説明してあるんだけど。もうちょっと分かりやすく説明してくれないかな。

○北島広報広聴課長 チャットボット機能でございます。私もちょっと詳しくお話しできるかどうかなんですけれども。事前にですね、想定される質問の回答を用意しておき

まして。利用者が質問を、例えばコロナウイルスにワクチンについてとかいったような質問を入れますと、ラインの機械の方がその質問の中から、回答にふさわしいとされるものを抽出しまして、利用者に対して、画面をとおして表示するというようなものでございまして、そういったことで機械上でやるものですから、24時間市役所が開いていないときでも、ある程度の想定される質問の回答を用意しておけば、市民の皆さんに、大きな質問は回答できるというようなものとなってございます。また、事前委員会の時に篠塚委員さんからチャットボットの多言語化について、どうなんだろうというようなお話がございまして、ちょっとそのあと調べた結果なんですけれども、そういった回答の方を用意、想定しておくというふうなものですので、その回答を事前に翻訳して準備しておけば対応も可能だということと。あとはグーグル翻訳というものも活用ができるかもしれないということで、言語数は限られているようなんですけれども、今後この予算の中でこういった形でできるのかというのは、更に研究していきたいと考えております。

○吉田(千)委員 分からないことを教えていただきたいと思うのですが。総務部管財課の令和2年度の第16回のコロナウイルス感染症対策事業、財産管理関係の中のサーマルカメラ。こういったことはね、これからとても有効になるだろうと思うんですが、その中で顔認証の方、7施設に合計15台。同時ということで④ですね。この7施設どこなのか教えていただければと思います。

○秋山管財課長 吉田(千)委員からの御質問のサーマルカメラ顔認証型なんですけど、こちらは、施設といたしましては、まず、この本庁舎の方にも教育委員会等にも併せて入れる予定でおります。あと大町庁舎。保健センター。消防本部。亀城プラザ。新治総合福祉センター。ふれあいセンターながみねを考えております。

○吉田(千)委員 その下の④の2施設というのも。2施設は今の中に全部入っている7施設ですか。7施設プラス2施設。

○秋山管財課長 7施設で本庁舎の方が9台入れる予定でおります。

○吉田(千)委員 私が聞き漏れちゃっていると思うんですが、③のサーマルカメラ。それから④のサーマルカメラ。この7施設、2施設はそれぞれどこかということで。すみません。

○秋山管財課長 申し訳ございません。複数人同時ウォークスルー型なんですけど、こちらは、市民会館と川口運動公園管理事務所を検討しております。

○吉田(千)委員 もう1点お伺いしたいんですが。これは多文化共生の所なんですけど、通訳翻訳、タブレットも活用してということで非常に良かったなというふうに思っているところなんですけど。一応市民課の窓口に来られて、それぞれの所にまた行く可能性というのがあると思うのですが、その時に、この方々が同行していただけるのかどうか。そこだけちょっとお伺いできればと思うのですが。

○五来市民活動課長 例えばほかの窓口で外国人のお客さんがいらしたときに、通訳が必要な場合には、うちらの方から派遣をしまして、その窓口に行きまして、一緒に対応をするという形です。あとは案内とか来た時に一緒について、その担当窓口に行くよう

な。ただし、市民課にはかなりの人数の外国人の方が毎日いらしております。市民課の窓口の場合は、大体皆さん、できてしまうんですね。決まりきった定型のものが多いので、ですからちょっと市民課の場合には、なかなか必要とされていないという現状がございます。

○吉田（千）委員 市民課の場合は、これはあまり使わなくても対応が。

○五来市民活動課長 もちろん。ほかの用事があるって、来てくださいということであればお伺いしておりますけれども。実際には市民課にいらっしゃるときには、どなたかが連れてくるような方がほとんどでございますので、そういうような対応でやっております。

○吉田（千）委員 今回、委員長も一般質問されておりましたけれども、この辺本当にあの丁寧にですね、それぞれの方々に対しての窓口対応ということでは、やっぱりここに来た時に安心していろんなことがしっかり手続きができる。そういったことで対応のところもお願いをしたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいなと思っております。

○久松委員 買物難民の話もう一回。400万の車というのは、どういう車を想定しているのですか。

○佐々木政策企画課長 400万の車は、一応冷凍冷蔵がエンジンを切っても付くというような車で見積りをとりまして約410万ですか。といったことで。そのものを想定しているところでございます。

○久松委員 軽自動車にそういったものを積み込むわけ。

○佐々木政策企画課長 軽です。はい。

○久松委員 軽でね。それからもう一点。一番最初の補助事業は300万円で人件費だったよね。

○佐々木政策企画課長 200万で人件費です。

○久松委員 その時に車両は自前で用意してもらったということですか。

○佐々木政策企画課長 そのとおりでございます。

○久松委員 そうすると、前回よりもはるかにいい条件だということになるんですかね。

○佐々木政策企画課長 前回導入するときにもですね、御説明させていただきました。今回のですねこの買物難民支援でございますが、通常我々が関与しない部分であれば、名前をいいますと、まるもさんとかとくし丸やっていますけれども。ある程度利益をですね、優先的に走らせているというケースが多いと。ただ今回我々が入ったということはですね、利益よりもその市民の皆さんの声ですか。声ということでポイントについても区長さんがここ走らせてくれといったことで、67ポイントを置いているところでございます。まず、その中で正直言って利益を出してくれという話をしているところでございまして、事業者としてはもっと、こういう所を走りたいんだとかですね、人が混んでいる所を走りたいんだとっているところでございますが。その中で、市の中で市民の声を聞いて、ここを走らせてくれと。そういった誘導した部分もございまして、それでですね、そんな中で継続にやっていただくと。そういった考えからですね、人件費の200万。それで最高5年ですか。みるといった形でですね、進めたところであります。

す。

○久松委員 人件費200万で最高5年か。

○佐々木政策企画課長 そうです。

○久松委員 5年間ね。はい。分かりました。

○今野委員長 その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 ここで入替えをお願いいたします。

(入替え)

○今野委員長 それでは引き続き、説明をお願いしたいと思います。

○本橋警防救急課長 議案第26号令和2年度土浦市一般会計第16回補正予算について御説明いたします。サイドブックデータ、総務市民委員会、令和3月12日。資料

①コ議案第26号令和2年度土浦市一般会計第16回補正予算を御覧ください。本補正は、新型コロナウイルス感染症対策事業となります。1番、補正の理由ですが、救急隊員が心肺蘇生処置中、新型コロナウイルス等への接触を最小限にするため、自動心肺蘇生器の整備及び新型コロナウイルス感染症傷病者を救急搬送する際、救急車内等にウイルスの拡散防止機能を有する陰圧式患者搬送機具。アイソレーターを整備するため増額補正するものです。補正額ですが1,902万8,000円となります。補正の内容につきましては、自動心肺蘇生器5式及び陰圧式患者搬送機具アイソレーターが1式となります。自動心肺蘇生器の整備数5式につきましては、本市内で常時稼働している救急車が、6台となっております。今年度更新する救急車に自動心肺蘇生器を1式整備いたしますので、残り5台分の整備となります。また、アイソレーターは、感染が判明している傷病に対し使用する予定でございます。警防救急課からは以上となります。

○佐々木政策企画課長 第2表の繰越明許費につきまして御説明の方をさせていただきます。サイドブックの方ですね、1番最初に戻っていただきまして、本会議のですね令和3年第1回定例会の事前配布資料。そちらの追加議案の第26号から34号をお開きいただきまして、その6ページを御覧いただけますか。こちらの一番上の部分でございます。2款総務費1項総務管理費。事業名として亀城プラザ関係新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、こちらの事業先ほど御説明させていただきました、トイレと水栓レバー等々でございますが。こちらの事業につきましては、令和3年度にですね全額繰越しの方をさせていただきたいと、そういうものでございます。以上でございます。

○北島広報広聴課長 只今の説明の下になります広報広聴費関係新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、先ほど16回補正で御説明させていただきました新型コロナウイルス感染症に関する広報・啓発に係る補正予算について全額の繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○秋山管財課長 今のその下の財産管理関係新型コロナウイルス感染症対策事業及び契約事務関係新型コロナウイルス感染症対策事業は、先ほど御説明させていただきました16回補正ということとさせていただきます。こちらについても全額繰越しとい

うことを考えております。また、契約事務関係新型コロナウイルス感染症対策事業は、入札参加システムということで、国の取扱いが決定していないため全額繰越し、方針が決定次第、来年度、3年度に増額補正するようなことになる予定でおります。以上です。

○**佐々木政策企画課長** その下の箱から3つですね、企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業と、あと事務管理費関係新型コロナウイルス感染症対策事業、あとつちうらリモートコンシェルジュシステム構築事業でございますが、こちら先ほど御説明させていただきましたコロナウイルスの感染拡大の対策事業でございます。こちらにつきましても全額令和3年度へ繰越しをさせていただきたいと。なお、この事務管理費のうち、押印見直しにつきましては、国の動向でですね、2年度に充てることができないという場合には凍結した上で、令和3年度改めてですね、予算の方を計上させていただければと思っております。説明につきましては以上となります。

○**五来市民活動課長** その下でございます。先ほど歳出で御説明いたしました多文化共生推進事業新型コロナウイルス感染症対策を目的といたしました多言語による外国人市民への支援につきまして、全額を令和3年度に繰越しをいたしまして、令和3年度末まで事業を実施するものです。なお、3次交付金の対象事業でございますので、令和3年度事業が対象となった場合には、繰越しを行わずに新年度補正予算で改めて計上いたしますので、よろしく申し上げます。以上です。

○**坂本生活安全課長** ただ今の資料の総務管理費の箱の事業名の一番下、自転車駐車場トイレ改修事業の方も同じく令和3年度の方に全額繰越しさせていただくものでございます。以上でございます。

○**本橋警防救急課長** 7ページになります。次ページになります。8款消防費になります。先ほど御説明いたしました自動心肺蘇生器や陰圧式患者搬送機具アイソレーター。そのほか、感染着の年内の納入が困難となりましたので、1,988万9,000円繰越しといたします。以上でございます。

○**今野委員長** それではここまでで、何か御質問がございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、分科会としての賛否を確認いたします。この原案について、賛成とする方は、挙手を願います。

(久松委員, 吉田(千)委員, 海老原委員, 柴原委員, 篠塚委員, 島岡委員)

○**今野委員長** 反対の方、挙手を願います。

(挙手)(反対0)

○**今野委員長** 全会一致ということにさせていただきます。なければ暫時休憩いたします。午後2時50分といたします。

(午後2時40分 休憩)

(午後2時50分 再開)

○**今野委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に、議案第29号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第17回)～歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)、第4款(衛生費)た



だし第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第10款(公債費)、第2表繰越明許費を議題といたします。執行部より順次説明願います。

○**天貝議会事務局次長** 資料の方は、先ほどから見ていただいております追加議案書になります。追加議案第26号から34号というファイルです。そちらの62ページになります。それでは議会費につきまして御説明させていただきます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で議会活動が大きく制限を受けました。そのことなどに関しまして不用額が生じておりますことから、減額補正を行うものでございます。8節旅費につきましては、行財政視察など実施できなかったことにより旅費と費用弁償、合計で500万2,000円を減額計上するものです。10節需用費は、議会だよりの入札差金と市政概要のデータ化により経費を縮減したことによる88万7,000円の減額で12節の委託料は、一般質問の人数制限や中止により会議時間が減少したことに伴いまして、単価契約をしている会議録データ反訳委託料を20万2,000円減額計上したものです。また、18節負担金補助及び交付金においては、茨城県市議会議長会の研修会などが軒並み中止になったことによる出席負担金等を38万9,000円を減額計上したものでございます。議会費につきましては、以上でございます。

○**北島広報広聴課長** ただ今の説明、議会費の下段になります5目広報広聴費でございます。広報広聴費は、新型コロナウイルス感染症に伴いシティプロモーション関係のイベントの未実施による事業費の減額が主なものでございます。7節報償費は、移住フェアの未実施による宅県協会への謝礼等の減。10節需用費、11節役務費、12節委託料は、学際TSUCHIURAや移住フェアの未実施による消耗品やチラシ、ポスターなどの印刷製本費や駅掲出広告料の減。また、ステージイベント開催委託料などの減でございます。委託料の最後でございます移住体験日帰りツアー催行委託料でございますが、こちらは昨年度当初、移住体験の日帰りツアーの実施を予定していたところでございますが、9月議会で予算をいただきまして、テレワーク移住体験ツアーとして実施することになりましたことから、日帰りツアーは未実施となり減額したものでございます。13節使用料及び賃借料は、移住フェアの未実施による施設使用料の減でございます。広報広聴費については以上でございます。

○**佐々木政策企画課長** 9目の企画費の補正につきまして、御説明の方をさせていただきます。同じページの一番下でございます。積立金で合併振興基金積立金の増ということで。合併振興基金につきましては、これまでもお話しすとおり、大変有利な合併特例債を原資としたもので、その年までに償還した額を翌年度の新市建設計画に位置付けたソフト事業の財源として充てている、充てることが可能となっているといったもので、本市ではこれまで、ごみの収集、分別収集ですか。その財源として活用しているところでございます。令和2年度末期残高が11億4,719ということで。こちらの利息が確定いたしました。25万2,323円と確定いたしましたことから、そちらを基金に積み立てるために、その分を増額補正するものでございます。続きまして、ページおめぐりいただきまして、10目の事務管理費の補正につきまして、御説明させていただきます。まず、12節委託料でございますが、電算委託料の増ということで、こちら茨城

計算センターへの電算委託につきまして、今年度の契約額が確定いたしましたことから、その分を減額するものでございます。その下、18節負担金補助及び交付金の茨城県市町村共同システム整備協議会負担金の減でございますが、今年度、当初予算でもお話をさせていただきましたが、茨城県におきまして、3年に1度の県全体を対象とした航空写真を撮影する年度となっております。県の方で入札を行った結果、委託料が減額となったことから、それに伴う負担金の減でございます。説明につきましては以上となります。

○**五来市民活動課長** その1つ下の箱でございます。12目地区コミュニティ活動推進事業費でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金でございます。協働のまちづくりファンド事業、そして提案型共助社会づくり支援事業ともに、新型コロナウイルスの影響もあり、当初の見込みよりも補助を活用した団体が少なかったことから不用額を減額するものでございます。説明は以上でございます。

○**坂本生活安全課長** 只今のひとつ下、15目防犯対策費13節使用料及び賃借料となります。新型コロナウイルスの影響で、きららまつりの安心安全まちづくりパレード。それから安心安全まちづくり市民集会在中止となったことから、会場借上げ料について、減額をさせていただくものでございます。その下、18節負担金補助及び交付金は、補助金であります、防犯灯設置等補助金と防犯灯電気料金補助金についての減額でございます。町内会が設置管理する防犯灯の補助金の方は、令和2年度、予算額が2,072万円に対しまして、1,172万円の補助。電気料金補助につきましては2,270万円に対しまして、交付決定額が1,947万8,000円になりましたことから、差額の減額補正をするものでございます。説明は以上です。よろしくお願いたします。

○**山口財政課長** 続きまして、その下、24目財政調整基金費、25目市債管理基金費、27目土地開発基金費、28目公共施設等総合管理基金費につきましては、いずれもそれぞれの基金の利子を積立金として計上するものでございます。28目までの説明は以上でございます。

○**今野委員長** それではここまでで、何か御質問がございますか。

○**篠塚委員** 防犯灯についてですが。設置する町内会が少なかったという理解で減額だったんですか。それと電気代はなんでこんなに大きく減額になったのか。その辺は分かりますか。

○**坂本生活安全課長** 設置費補助に関しましては、今年が最終年度だった関係で、町内会の方で、全体の基数。全体の基数の誤差が若干ありまして、その関係で170町内のうちで、多い所ですと10基ほど少なかったりとか。それから2,3基のずれがでた。そういうのでやりますと、全体で約500基近くのずれがでまして、1基に対して2万円の補助でございますので、900万というような形になります。それから、電気量の補助の残額に関しましては、年度調整費の関係で、1基当たりの単価。まあ、防犯灯の方は、定額電灯ですので、その年その年で若干の年度調整費のずれがでますので、その関係での残額という形になっております。

○**今野委員長** その他、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは入替えをお願いします。

(入替え)

○**今野委員長** それでは引き続き、説明をお願いしたいと思います。

○**佐野市民課長** 先ほどの続きとなります。議案第29号の第17回の補正でございます。説明につきましては、引き続き、サイドブックスの議案書64ページをお願いいたします。また、紙の議案書は同じく64ページとなります。それでは、サイドブックスの議案書64ページから御説明いたします。3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。まず、今回の補正の理由でございますが、個人番号カード関連事務交付金につきましては、個人番号カードの発行などの事務を国の機関であります、地方公共団体情報システム機構に委任する経費に対する交付金でございますが、委任先でございます地方公共団体情報システム機構から、令和2年度第2回の個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の見込み額というものが示されまして、個人番号カードの発行増等に伴いまして、その見込額が予算額を上回ったため、不足額について、増額補正をするものでございます。1目戸籍住民基本台帳費の補正前の予算額2億5,262万円に、今回増額補正をお願いする、18目負担金補助及び交付金の交付金を4,980万7,000円を追加し、総額を3億242万7,000円とするものでございます。なお、この個人番号カード関連事務交付金につきましては、3月10日に開催されました予算決算委員会の歳入で説明がありましたとおり、全額、国からの補助金となっております。なお、参考といたしまして、マイナンバーカードの2月末現在の申請及び交付の状況について御説明をさせていただきます。2月末現在、申請者数が4万9,200人。市の人口に対する申請の割合が34.6パーセント。交付を受けた方。こちらが4万182人。人口に対する割合が28.3パーセントとなっております。なお、マイナンバーカードのひと月あたりの前年度の比較の方も申し上げたいと思います。令和元年度は申請については、ひと月あたり479件。交付が388件でしたが、令和2年度、こちら2月末までの数字でございますが、申請がひと月あたり1,716件。交付が1,311件となっております。申請については3.6倍。交付につきましては3.4倍という状況でございます。説明につきましては、以上でございます。

○**渡辺環境衛生課長** 少し飛びまして、69ページをお願いいたします。4款衛生費の2項環境衛生費でございます。4款衛生費2項環境衛生費1目環境衛生総務費は、18節負担金補助及び交付金におきまして、合併浄化槽の設置が当初見込みより下回ったことによる減額補正するものでございます。続いて2目斎場費の増額補正につきましては、このあと最後に委員会資料の別資料で御説明しますので、ここでは一度飛ばさせていただきます。続いて下段の3項清掃費をお願いします。2目ごみ処理費につきまして、7節報償費は、町内分別収集還元金及び子ども会廃品回収奨励金が資源単価の大きな下落と廃品回収収集量が当初の予定より下回ったための減額。12節委託料におきましては、契約差金及び当初予定よりゴミ袋の製造枚数が下回ったことによる減額でございます。それでは2目斎場費の増額補正につきまして、委員会資料で説明いたします。ホーム画面に戻っていただきまして、ホーム画面の総務市民委員会資料、令和3年、3月12日

開催ファイルを開けていただきまして、案件後ろから2つ目になります。資料②イ議案第29号令和2年度一般会計補正予算第17回斎場維持管理事業をお開きください。始めに斎場維持管理事業、補正の理由でございますが、今年度、コロナ禍におきまして、市営斎場の利用料金の収入が当初予定より減少することとなったため、指定管理料の増額及びコロナウイルス感染によりお亡くなりになった方の時間外での火葬業務について増額補正するものでございます。精算の考え方の詳細につきましては、四角に囲ったところを御覧いただきたいと存じます。年度当初の運営経費は、指定管理料と利用収入、合わせて1億962万6,484円としておりましたが、感染拡大防止の観点から、通夜や告別式の式場の利用が大幅に減少しまして、利用収入が減収となったため、今回補正するものでございまして、また、先ほどお話ししましたが、感染によりお亡くなりになった方の時間外での火葬業務についても増額するものでございます。では、実際どのくらい減少したかと申しますと、3番の事業内容を御覧ください。こちらは火葬と式場利用の件数及び利用料金の実績を表にしたものでございます。表真ん中の令和元年度と右側の2年度の欄を御覧いただきますと、火葬の件数は例年どおりほぼ横ばいですが、通夜、告別式の式場の利用が約230件の減と大幅に減っておるところでございます。2番、補正予算額でございますが、4款衛生費2項環境衛生費2目斎場費のうち、12節委託料。市営斎場指定管理者指定管理料におきまして、1,188万円の増額を今回するものでございます。こちらの説明は以上でございます。

○本橋警防救急課長 同じく、議案第29号令和2年度一般会計補正予算第17回について御説明申し上げます。只今見ていただいた、総務市民委員会資料の3月12日のフォルダを開けていただきまして、②ウ一番最後のものになります。議案第29号令和2年度一般会計補正予算第17回を御覧ください。1番補正の理由ですが、消防団員の退職報奨金は、団員在職職歴5年以上のものが退団した場合、該当になります。令和元年度の消防団退職者21名中、団員歴5年以上の退団者が15名であり、令和2年度の当初予算を下回ったため減額補正するものです。補正額ですが657万1,000円の減額となります。その他といたしまして、消防団員の退職報奨金は過去3年間の予算執行額の平均値を算出し、予算化しております。平成30年度の消防団員の退団者で退職報奨金が該当したのは42名。同じく29年度が30名となっております。令和2年度におきましては、現在、退団予定者が15名おりまして、12名が退職報奨金該当者となっております。警防救急課からは以上でございます。

○檜山消防総務課長 追加議案では、73ページ下段となります。恐れ入りますがホーム画面にお戻りください。本会議、令和3年、第1回定例会、事前配布資料、追加議案第26号から34号をお開きいただきたいと思っております。73ページ下段をお願いいたします。8款消防費1項消防費3目消防施設費の補正の理由につきましては、先に財政課から説明がありました市債が確定したことによる財源の組替えを行ったもので、予算額の変更はございません。説明は以上です。

○山口財政課長 続きまして、同じ資料、ページ飛びまして77ページをお願いいたします。10款公債費でございます。1目元金につきましては、1枚おめくりいただきま

して、次のページの78ページの説明欄を御覧いただきたいと思います。長期償還金は、令和元年度の繰上げ償還によりまして、令和2年度に償還を予定していた9,300万円の減額計上。その下の繰上げ償還分は、予算上の剰余となる財源を活用しまして、公債費を削減するため繰上げ償還金として3億1,531万2,000円を計上するものでございます。今回は0.48から0.69パーセントで借り入れた過去の借入れ金を繰上げ償還するもので、後年度の市負担を約590万円ほど削減できるものと見込んでいます。2目利子につきましては、同じように令和元年度の繰上げ償還による本年度の利子の軽減分を減額計上するとともに、その下、繰上げ償還分は、今年度の繰上げ償還にかかるもので、通常5月に償還し、利息を支払うものですが、繰上げ償還を行うに当たりまして、今年度分の利子を支払う必要があることから計上するものでございます。財政課の説明は以上でございます。

○**佐々木政策企画課長** 第2表の繰越明許費につきまして、御説明の方をさせていただきます。資料48ページにお戻りいただきまして、まず1つ目でございます。2款総務費1項総務管理費ということで、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業ということで、オリンピック、パラリンピックにつきましては、今年度開催予定であったということで、その中で、聖火リレーにつきましても、今年度7月に土浦一高から駅まで、土浦駅まで走るといったことで決まっておったところでございます。この予算でございますが、その事前の賑やかしと当日聖火リレーの際の賑やかしですか、出発点、ゴールの賑やかしの費用を計上させていただいたところでございますが、次年度へ延期になったということですね、この費用につきましては、全て繰越しして、対応させていただきたいというものでございます。その下のですね、企画費関係新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、こちらはですね、今年度12月にですね、感染症対策事業として計上させていただきましたサイクリング環境を効果的にPRするためのPR誌の作成費用でございます。こちらにつきましては、今現在作成をしているところでございまして、作成中ということでございまして、次年度へ繰越しして、完成を目指してまいりたいといったものでございます。説明につきましては以上でございます。

○**五来市民活動課長** 同じ箱でございます。神立地区コミュニティセンター管理運営事業でございます。こちらは12月議会で計上させていただきました、神立コミュニティセンターの新型コロナウイルス感染症対策。感染防止のため、和式トイレを蓋付き洋式トイレに改修を行う工事費につきまして、次年度に繰越しをさせていただくものでございます。説明は以上でございます。

○**本橋警防救急課長** 同じく8款消防費1項消防費を御覧ください。常備消防警防救急事業で新型コロナウイルス感染症対策事業。救急隊員が装着する感染防御衣の機材が年度内に納入が困難となりましたので50万円ほどの繰越しといたします。以上でございます。

○**今野委員長** 何か御質問がございますか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** では、私から1件。昨日の歳入に関して、吉田博史委員と勝田委員が質

問をされていたものなんですけれども。調整区域には都市計画税が、土浦は掛けられていないと。つくばはきちんとその辺は掛けているけども、吉田委員かな、だいぶ前に、これを掛けたとしたらどのくらい増税になるんだという質問をしたときに、約2億円というふうに執行部の方から答えが返ってきたというふうに昨日話されていたかと思うんですが、もしそうだとしたら非常にこれは大きな財源ですし、額も大きいですし、なので今、今この状態で、今のこの現状で、その都市計画税を掛けられる可能な世帯数、地域と世帯数はどのくらいあるのか。もしそうだと、そこから試算したら、金額としてはどのくらいになるのかというのを教えてもらっていいですか。

○川上課税課長 都市計画税について、概要から話させていただいてよろしいでしょうか。土浦市の市税条例の中でございますけれども、市街化区域の土地と家屋に0.3パーセントの税率で掛けるというふうに規定をしております。あとつくば市で昨日副市長からお答えをしておりますけれども、市街化区域、それから市街化調整区域の中で下水処理区域の中の土地、建物に0.15パーセント。土浦市の半分の税率でございますけれども、その0.15で賦課するとつくば市の市税条例の方は規定をされておるところであります。昨日虫掛地内の区画整理地区の話が出ておりましたけれども、そのほか、土浦では大きいのは烏山の団地。こちらの方が似たような状況でございます。烏山1丁目から3丁目。こちら全て調整区域でございます。それから烏山4丁目と5丁目。こちらは市街化区域と調整区域が混在する地域だったと私の方では記憶してございます。ちょっと世帯数とか数字がないんですけれども、面積もないんで額とかはお答えできないんですけれども、団地を造成するときにはですね、どのような決めごとで、こちら掛からなく、都市計画税が掛からないということになったのか、ちょっとわかりませんけれども、特に烏山団地にございましては、上下水道も完備されておまして、市街化区域と言っても全く遜色がない地域だと私の方も思っております。これらの土地について、税の公平性を考えれば都市計画税を賦課した方がいいんじゃないかということで、歴代の課税課長の方でも引継ぎ事項として、ずっと懸案事項として、ずっと引き継いできたものでございまして、副市長レベルとも何度か話し合いを持たせてもらったものでございまして、昨日に引き続き、今もこの問題解決に向けまして、背中を押していただいている状況にあると私の方は思っておりますので、関係機関と積極的に話し合いをしてまいりたいと考えているところでございますけれども、都市計画税、今まで掛かっていなかったところにですね、多くの市民の皆さまに都市計画税を負担していただくという大問題ですので、市民への説明会も必要なレベルなのかなというふうに思っております。ですから、その方向性、つくば市のように市税条例を改正いたしまして調整区域にあっても下水道が通っている地域には都市計画税を賦課していくのか。あるいは現状を鑑みまして、これらの2つの地域。市街化区域に変更いたしまして、土浦市の市税条例に合致するような形にいたしまして、都市計画税を賦課していくのか。この市街化区域の変更でございますけれども、都市計画課の所管になってまいりますし、市税条例の改正ともなれば、それはこの総務市民委員会の所管になってまいりますので、総務市民委員会の皆さまの御意見をあらかじめですね伺うことができれば、その方向で関係機関と私の方で積極的

に話を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**今野委員長** もう一つ伺わせていただきたいんですけども、そういう上下水道の整備とか、あのきちんとされた時点というのは、何年くらい前からこういう状態が続いているんですか。

○**川上課税課長** 正確なところはわかりませんが、どちらの団地も40年から50年前から整備されていると思います。

○**今野委員長** そうなんですか。なのでそろそろこれは、きちんとする方向で向けて進んでいった方がよろしいかと思っておりますので、ぜひこれに向けて邁進していただきたいと思っております。以上で質問は終わります。

○**島岡委員** 私が住んでいる所が烏山でございます、はっきり言って町内会ができてから40年ですから、団地ができて50年ということは、相当の高齢化が進んでおります。土浦でも一番の高齢化率だと私は記憶しておりますが、その辺もございまして、慎重にことを進めていただきたいなと考えております。

○**今野委員長** その他、何かございせんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、分科会としての賛否を確認いたします。この原案について、賛成とする方は、挙手を願います。

(久松委員、吉田(千)委員、海老原委員、柴原委員、篠塚委員、島岡委員)

○**今野委員長** 反対の方、挙手を願います。

(挙手)(反対0)

○**今野委員長** 全会一致ということにさせていただきます。以上で、当総務市民委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。その他、執行部から何かございせんか。

○**坂本生活安全課長** 生活安全課からご報告させていただきます。資料はございませんので、口頭でご報告させていただきます。昨年12月の委員会で報告させていただきました空家バンクの実施につきまして、今月29日に公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部及び公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と空家所有者と利用希望者との交渉・契約についての土浦市空家バンク登録物件の売買に関する協定の締結式を行うことになりました、これにより4月1日から空家バンクを開設することとなりましたのでご報告させていただきます。以上です。

○**今野委員長** その他、何かございせんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 委員の皆様から何かございせんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** 当総務市民委員会に付託された全ての案件の審査は終了しました。以上で総務市民委員会を閉会いたします。